

平成20年第2回名寄市議会定例会会議録
開議 平成20年6月12日(木曜日) 午前10時02分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

24番 宗 片 浩 子 議員
25番 中 野 秀 敏 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局 長 佐 藤 健 一
書 記 間 所 勝
書 記 松 井 幸 子
書 記 高 久 晴 三
書 記 熊 谷 あ け み

1. 出席議員(26名)

議 長 26番 小 野 寺 一 知 議員
副議長 19番 熊 谷 吉 正 議員
1番 佐 藤 靖 議員
2番 植 松 正 一 議員
3番 竹 中 憲 之 議員
4番 川 村 幸 栄 議員
5番 大 石 健 二 議員
6番 佐 々 木 寿 議員
7番 持 田 健 議員
8番 岩 木 正 文 議員
9番 駒 津 喜 一 議員
10番 佐 藤 勝 議員
11番 日 根 野 正 敏 議員
12番 木 戸 口 真 議員
13番 高 見 勉 議員
14番 渡 辺 正 尚 議員
15番 高 橋 伸 典 議員
16番 山 口 祐 司 議員
17番 田 中 好 望 議員
18番 黒 井 徹 議員
20番 川 村 正 彦 議員
21番 谷 内 司 議員
22番 田 中 之 繁 議員
23番 東 千 春 議員

1. 説明員

市 長 島 多 慶 志 君
副 市 長 中 尾 裕 二 君
副 市 長 小 室 勝 治 君
生活福祉部長 佐 々 木 雅 之 君
経 済 部 長 手 間 本 剛 君
建 設 水 道 部 長 野 間 井 照 之 君
福 祉 事 務 所 長 中 西 薫 君
上 下 水 道 室 長 和 田 博 君
教 育 長 藤 原 忠 君
教 育 部 長 山 内 豊 君
市立総合病院 内 海 博 司 君
市立事務部長 内 海 博 司 君
市立大局学 三 澤 吉 巳 君
会 計 室 長 成 田 勇 一 君
監 査 委 員 森 山 良 悦 君

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

2番 植松正一 議員

24番 宗片浩子 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

各種計画の周知について外2件を、佐藤靖議員。

○1番（佐藤 靖議員） おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次御質問を申し上げます。

1点目は、各種計画の周知についてであります。旧名寄市、旧風連町は、平成18年3月27日に合併し、新しい名寄市が誕生して3年目を迎えています。この間新名寄市のさらなる発展を目指し、合併協議会の新市建設計画などを基礎とした新名寄市総合計画が策定され、昨年度から「自然の恵みが人と地域を育み市民みんなで創る心豊かな北のまち・名寄」をキャッチフレーズとした同計画に基づく施策が展開されています。また、総合計画を柱とし、各担当部局では過去を総括し、現在を見詰め、将来を展望する個別計画の策定にも努力しています。今さら申し上げるまでもなく、総合計画を初めとする各種計画は、名寄市の将来を展望する道しるべとなるものであり、それぞれの計画の内容を熟知することが市民の皆さん、そして職員の皆さんにとって必要であると考えますし、名寄市が目指す協働のまちをつくり上げる基本ともなると思います。

そこで、以下について御質問をいたします。総合計画を含め、合併後に策定された各種計画の策

定状況及び意義について、さらに各種計画の実効性を高めるための取り組みについてもお知らせをいただきたいと思います。

最後に、市民及び職員周知についてもお伺いします。私は、冒頭申し上げましたとおり各セクションで策定される計画は名寄市の個別課題における道しるべと考えます。確かに現在各計画のダイジェスト版を作成し、広報と一緒に各戸配布するとともに、名寄市のホームページに概要などを公開して周知に努められておりますが、あくまでも個別計画の周知にとどまっているのではないのでしょうか。例えば今年度に入って配布された名寄市男女共同参画推進計画、名寄市食育推進計画、名寄市健康増進計画のダイジェスト版は、それぞれ重要な目標を掲げた独自計画に受け取れますが、相互に共通する取り組みが多々あります。策定した計画を市民の皆様にも一日も早くお知らせすることは、協働のまちづくりの基本となる情報公開、情報提供、情報共有のためにも必要でありますし、今後も継続すべきであります。さらに発展させて年度終了時に1年間策定した各計画に関連性を持たせながら、子供から高齢者までにわかりやすくまとめ、市の目指す姿を示す統合版を策定する必要もあるのではないかと考えますが、市民周知についての基本的考えを含めて御見解をお伺いします。

また、職員の皆さんにはこの各種計画は周知されているのでしょうか。計画づくりに参画した職員、管理職には当然ながら完成した計画書が配付されていると思いますが、改めて配付の実態についてお知らせをいただきたい。さらに、団塊の世代の退職状況を考えたとき、係長職、係職職員に周知することが計画の完遂には欠かせないと考えます。その意味では、財政的に全職員への配付は無理としても、せめて各部局に数冊、できれば各課に1冊配付し、策定された計画の周知とそれぞれの業務の中で生かせるものは取り入れ、計画のさらなる推進を目指すべきと考えますが、御所見

をお伺いします。

次に、行財政改革についてお伺いします。市は、昨年2月に18年度から23年度までの6年間を取り組み期間とした新名寄市行財政改革推進計画を策定し、簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民と協働の行政運営に基づく72の推進項目を掲げ、行財政改革に取り組んできましたが、昨年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立したこと、同法の施行を前提に編成作業を行った20年度予算で財政調整基金がほぼ底をつき、基金に依存した財政運営が限界となったことなどから、副市長を委員長とした行財政改革推進委員会を発展的に解消し、名寄市行財政改革推進実施本部を立ち上げ、市長みずからが本部長を務め、既得権や既存概念にとらわれることなく、すべての事業を見直すという不退転の強い決意が示されています。

そこで、お伺いします。行財政改革推進委員会を名寄市行財政改革推進実施本部とした意義と本部の役割及び取り組みについて、加えて設置した組織・機構等検討部会、使用料手数料・負担金補助金検討部会、公共施設のあり方検討部会の協議内容と役割についてもあわせてお知らせいただきたいと思います。特に公共施設のあり方を検討するための基礎資料として、管理調書の作成に取り組んでいるようですが、私はこの際公共施設のアセットマネジメント、すなわち保有するすべての公共施設を経営的視点から総合的に企画、管理、活用、処分など、ハード、ソフト両面での情報を盛り込んだ施設台帳に仕上げ、真のスクラップ・アンド・ビルドを聖域なく検討すべきと考えますが、御見解をお伺いします。

また、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直しにおいても負担金や補助金を受けている団体などに対して既に市長名で見直しを進めていることへの理解を求める文書が送付されておりますが、これについても聖域を設けず取り組まれようとしているのか、さらには使用料、手数料を含めて市

民合意の手法についてどうお考えなのかお知らせをいただきたいと思います。

最後に、公立病院の改革プランについてお伺いします。公立病院の改革について総務省では平成20年度中の改革プラン策定を求めています。さきの行政報告の中で市長は、市立総合病院の19年度決算が1億7,453万2,000円の単年度純損失を計上したと述べられましたが、まず赤字決算となった要因についてどのように分析し、改善されようとしているのかお伺いします。

また、その中において公立病院の改革プランについて今後庁内計画策定検討委員会を立ち上げ、年内の作成を目指してまいりますと述べられておりますが、策定までの具体的スケジュールについてもこの際明らかにしていただきたいと思います。

総務省が示すガイドラインのポイントでは、経営の効率化にかかわって経営指標の数値目標の設定が求められておりますが、この数値目標設定の中で赤字脱却のために特に課題として考えられることについてもお答えをいただきたい。

一方、人材確保については行政報告で述べられたように、医師については診療科19科に固定医49名、研修医12名の61名体制を確立されておりますが、看護師は11月開設予定のICU病棟の関係もあり、この4月には18名を採用しましたが、3月末での退職者や育児休業などの休職により、稼働に当たってはさらに2けた台の採用が必要となっているようですが、見直しについても明らかにしていただきたいと思います。いずれにしても、名寄市立総合病院の役割を考えたとき、市民の皆さん、近隣住民の皆さんが安心してこの地で生活していくために欠くことも衰退も許されないものと考えます。しかし、ガイドラインのポイントにおいては経営形態の見直しも求められています。選択肢としてある地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡などについてそれぞれの現状と課題についてどうお考えなのか、病院の将来像を左右する重要

な事項と考えますので、現段階での検討内容をお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） おはようございます。ただいま佐藤議員から大きな項目で3点にわたり御質問をいただきました。1点目、2点目は私から、3点目は病院事務部長から答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、各地区計画の周知についてお尋ねがありました。総合計画を初め合併後に策定された計画の状況について、各種計画の意義について、各種計画の実効性を高める取り組みについて、市民及び職員周知について一括してお答えをさせていただきます。新名寄市総合計画は、地方自治法の規定によりまちの将来像を描き、その実現のための施策をまとめた名寄市の最上位計画として市民の協力をいただき、平成18年度に策定されました。各種個別計画は、総合計画の施策をできるだけ具体化していくため策定するもので、その多くが法や条例で義務づけられたものであります。総合計画策定以降、各部局で策定をした個別計画は、総務部で5件、建設水道部4件、生活福祉部7件、経済部、教育部でそれぞれ3件の合計22件となっており、年度別では平成18年度8件、平成19年度13件、そして今年度は1件であります。個別計画の意義や目的は、それぞれの計画に示されていますが、法令等の根拠を持って総合計画の施策を推進していくものであります。

また、各種計画の実効性を高めるために成果指標が可能なものは目標達成度を示し、検証、進捗管理を行うとともに、関連する市民委員会、審議会、協議会等に公開をしております。

市民へ各種計画の概要公表につきましては、ホームページの掲載、ダイジェスト版の全戸配布、広報掲載などさまざまな方法での周知に努めておりますが、情報公開コーナーで全計画書の縦覧も行っております。各種計画の中では、共通する内容で相互の連携を図り、推進することが望まし

い事業として、御指摘のとおり食育推進計画等がありますが、総合的な推進が図られる組織を設置する中で、実効性を高めてまいりたいと考えております。また、市民のだれもがわかりやすい統合版を毎年作成してはどうかとの御提言でございますが、これまでも計画の内容が失われない範囲でダイジェスト版が可能なものについては作成してきましたが、専門性の高い計画もありますので、すべての計画書をダイジェスト化することは難しいものと考えております。お尋ねの統合版とは、総体的な計画書あるいはダイジェスト版の再編と受けとめさせていただきましたが、限られた人的配置の中での経費も含めた状況から考えますと、難しいものと判断をしております。

なお、すべての計画書は課長職に配付をして全職員がいつでも閲覧できるようになっております。市が進める各種計画について共通認識を持ち、それぞれの業務の中でその趣旨がしっかりと反映されるよう努めてまいります。

次に、行財政改革についてお尋ねがありました。佐藤議員御指摘のとおり、平成20年度の予算組みの中で財政調整基金の残高を大きく減らすこととなり、平成21年度以降の予算編成は大変厳しいものになると考えております。こうした状況から、平成19年2月に策定をした新名寄市行財政改革推進計画の検証を行い、よりスピード感を持って行財政改革に取り組むことが急務となっております。実効ある行財政改革とするために、市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部をこの4月に設置をいたしました。この実施本部に3つの部会を設け、社会情勢の変化に対応できる簡素で効率的な行政運営、健全な財政運営、市民と協働のまちづくりを柱として改革を推進してまいります。組織・機構等検討部会では、事務事業をより円滑に遂行できる簡素で効率的な組織とするための見直し、指定管理者制度のより一層の導入、施設の管理、業務、運営の民間委託等民間活力の導入、定員適正化計画について協議を進めて

まいります。使用料手数料・負担金補助金検討部会では、使用料、手数料における受益と負担の考え方、負担金、補助金においては運営補助金、奨励的な補助金の見直し、各協議会、期成会等への加入負担金の要否についても協議を進めてまいります。公共施設のあり方検討部会では、新市における公共施設のあり方をしっかりとらえて、その結果として名寄、風連両地区に設置されている同様の施設、同じ用途の施設、老朽化に伴う建設等について統廃合を含めて検討協議を行ってまいります。各部会で協議し、まとめられたものについては、実施本部で確認をして実施をしてまいります。長年置かれている厳しい状況を踏まえて、真に必要とする住民福祉の向上のために既得権や既成概念にとらわれることなく、すべての事業の見直しを行い、行財政改革を推進してまいりたいと考えております。

公共施設のあり方については、御提言も含めてお尋ねがありました。現在公共施設を管理する各課で施設の維持管理費、過去の改修、修繕の状況、類似施設の有無などを検証し、中長期的な視点で統廃合を含めた見直しが可能かどうかを検討しておりまして、これらを踏まえて公共施設の管理調書の作成作業に取り組んでおります。御提言いただいた今後の活用策なども取り入れたハード、ソフトの両面からの情報を盛り込んだ施設台帳につきましても、各課から公共施設の管理調書が出そろった段階で、作成した調書を活用し、ファイル化なども含めて実施可能なところから始めてまいりたいと考えております。

市民合意の手法についてもお尋ねをいただきました。負担金、補助金及び使用料、手数料の見直しについては、今後部会の中で精力的に議論していくこととなりますが、現在各担当課ではさまざまな視点から検証し、見直しの基礎となる評価調書を作成しております。補助金については御指摘のとおり聖域を設けずに見直しを実施する予定をしております。運営補助金につきましては、

補助対象経費、繰越金の金額などを基準に、また奨励的な補助金についてはサンセット方式の原則などそれぞれ見直しの指針を設けましたので、この指針に基づき見直しを実施したいと考えております。市民合意の手法につきましては、補助金については御指摘のとおり交付団体の理解をいただくためにすべての団体に対して見直しの作業を進めていることを文書でお知らせをさせていただきました。また、使用料、手数料については現在各課で受益と負担の見直しの考え方に基づき、利用団体などの意見を伺いながら見直しの評価調書を作成しております。今後見直しの案がまとまった段階で、各団体などに対して改めてお知らせをしたいと考えておりますし、また負担金、補助金、使用料、手数料など全体の見直し案が固まった段階で総合計画推進市民委員会にもお示しをして、御意見をいただきたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 私からは、公立病院改革プランについて御説明申し上げます。

まず最初に、平成19年度病院事業の決算見込みにつきましては、病院事業収益は前年度に比べて1億6,864万2,000円増加して66億4,853万7,000円になってございます。対して病院事業費用は、前年に比べて7,731万5,000円増加して68億2,306万9,000円となり、差し引き1億7,453万2,000円の単年度純損失とお伝えしたところであります。主な要因といたしましては、最初に事業収益について申し上げます。入院患者数と入院収益を見ますと、入院患者総数では前年に比べて656人減少しておりますが、1人当たりの入院単価が平均で563円アップしたことにより、入院収益は前年度と比べて4,762万4,000円増の41億9,816万7,000円となっております。また、外来患者数と外来収益では、患者数が前年に比べて5,870人増

加し、さらに1日1人当たり単価が平均で147円アップしたことで、外来収益が前年度に比較いたしまして1億882万4,000円増の17億4,873万6,000円となったところであります。

次に、事業費用についてであります。病院事業費用68億2,306万9,000円の内訳は、医業費用と医業外費用であります。そのうち医業費用が64億531万9,000円と全体の93.8%を占めております。病院事業費用の大部分を占めているこの医業費用は、1番目には給与費、2番目に薬品や診療材料及び給食材料費から成る材料費、あるいは経費、減価償却費、資産減耗費、交際費、研究研修費の6つの品目に大別されます。19年度医業費用のうち前年度に比べて増加している費目は、給与費で0.4%増の1,633万3,000円、材料費2%増で3,182万6,000円、3番目に委託費、賃借料及び燃料等を含む経費で19.9%増の9,864万9,000円、6番目の交際費、研究研修費で2.5%増の56万7,000円でございます。今後当院医療圏内の高齢者人口がふえていることや他の医療機関の診療機能低下等で患者数の増加も予想されますが、反面圏域内の人口の減少や国の医療費抑制策に伴う患者負担増の影響による受診率の低下が考えられますので、患者数については大幅な増加は見込めないと思っております。このようなことから、安定的な医業収益の確保対策といたしましては、1日1人当たり単価を高いレベルで維持することが必要となっております。平成20年度の運営方針の中で経営改善に関しましては、1番目に効率改革プランの作成、2番目に原価管理の導入、3番目にコストの低減化、4番目に業務分担の見直しを掲げ、その実現に向けて鋭意努力をしているところであり、これらを着実に実行していくことが必要と考えております。また、本年度は2年ごとの診療報酬改定年でありました。新たな診療報酬体系に対応し、少しでも増収となるように努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

2番目に、公立病院改革プランについての策定スケジュールに関しての御質問でございますが、昨年12月に総務省から発表されましたガイドラインに基づいて、全国の公立病院に対しまして平成20年度内の公立病院改革プラン策定が義務づけられているところであります。策定手順といたしましては、病院内に設けられている経営企画対策小委員会が4月から6月までのデータの収集と経営分析を行い、新たに庁内に設ける改革プラン策定検討委員会、仮称でございますけれども、が素案の作成に当たろうとしております。素案に対しては、外部委員7名で構成されている病院運営委員会と病院管理運営委員会に素案を提示いたしまして、助言、指導と修正を繰り返しながら、10月をめどにプランを完成させていきたいと考えております。

3つ目の数値目標と経営効率化についての御質問でございます。今回公立病院改革では、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直しの3つの視点が掲げられております。その中で経営の効率化につきましては、各公立病院がみずからの役割に基づき、住民に対し良質の医療を継続的に提供していくためには、病院経営の健全性が確保されることが不可欠であるという観点から、主要な経営指標に係る数値目標を掲げ、経営の効率化を図ることとされております。数値項目を設定する経営指標としましては、さまざまなものがありますが、損益計算書に関連するものとして総収支比率や職員給与費対医業収益比率、薬品費対医業収益比率など、また貸借対照表関連では累積欠損金比率、流動比率、自己資本回転率など、また財務にかかわる個別事項としては病床利用率、平均在院日数、病床100床当たり職員数など、そして医療機能の確保に関するものとしては1日平均患者数、救急患者取り扱い件数、臨床研修医数など多くの項目が挙げられております。特に経営収支比率、職員給与費対医業収益比率及び病床利用率につきましては、経営状況を判断す

る上で最も代表的な指標であることから、必須とされており。当病院もほかの病院と同様に今後改革プランを策定していく上で職員給与費対医療収益比率の設定とその目標をクリアすることが大きな課題になるものと思います。

最後に、診療体制につきましての御質問でございます。数年前からの医師を初めとする医療従事者不足等を踏まえると、医師、看護師等の人材確保は良質な医療の提供はもとより病院事業の安定的な経営のためにも必要不可欠であると考えております。ICU病棟の稼働に当たりましては、ことし4月に一定程度の確保を図ってまいりましたが、本年10月をめどに10名程度を採用したいと考えております。現在7月採用に向けて募集をしておりますが、現況数名の応募状況ということになってございます。

ガイドラインのポイントによる経営形態の見直しにつきましては、公営企業法の全部適用あるいは一部適用をしている病院につきましては、全国的に大きな経営状況の効率化に大差はないというふうに認識をしております。また、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡などにつきましては、その是非も含めて今後の検討課題になると考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、順次再質問をしていきたいと思っておりますけれども、まず各種計画の周知についてでありますけれども、中尾副市長御答弁いただいたとおり、今合併後全部で22件の計画ができています。私は、総合計画または法令に基づく個別計画もそうでありまして、縦軸とあわせて横軸を組み合わせなければやっぱり計画の実効性というのは出てこないのではないかと。そういう意味では、1つは横軸の意味ではやはり職員の理解、そして市民の皆さんの理解。ところが、まず最初に市民の皆さんの理解ということ、確かにダイジェ

スト版、インターネットの公開、あるいは広報等それぞれ出しておりますけれども、ここに食育推進計画のダイジェスト版、あるいは健康なよろ21、それぞれダイジェスト版で出ておりますけれども、例えば食育の推進目標の1、家族一緒に食事をとりましょうですか、健康づくりのほうの最初に挙がっている食生活、これも家族と一緒に食事をとりましょうと。そういうことを考えたら、例えば1つの計画が1つではなくてふくそうして、それが食育というのですよ、それが健康づくりに通じるのですよというきちっとした横の軸をつくる必要があるだろうと。それと、ダイジェスト版や何かを策定されて即市民の皆さんに周知したいということで配布されてはいますが、それを実質保管して、では横軸をしっかりと考えて市民の皆さんにも生きるのかなということ、なかなかそうはいかないのではないかと。こういう計画ができたのだなという認知はしても、それを自分の生活の中でどうやって生かして、それがどの計画とどういうふうに結びついてというのが実効性を高めるだろうと。そういう意味からいって提言させていただきましては、年度1回横軸、人員の問題はあるでしょう。ただ、それができたときに、そして今の言葉は、やはりこれからはやっぱり子供たちにわかりやすい言葉、お年寄りにわかりやすい言葉で書いていかないと、いずれにしてもその人たちがしっかりと計画を完成させていくと思っておりますので、その辺を含めてもっとわかりやすい言葉で考える統合版的なものはあって、それが1年1年毎日きちっと保管していれば名寄市の目指す方向というのがしっかりと市民の皆さんに認知されるだろうと、そういう意味でありますし、もしそれが人員的に無理だとするならば、こういうダイジェスト版をつくる時にはやっぱり職員の皆さん、ほかの計画とどうやって結びついているのだというのをしっかりと認知することが必要と考えますけれども、その辺副市長はどういうふうにお考えになりますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいま食育についての一つの例として再質問いただきましたけれども、食育の計画につきましては国におきましても文科省サイド、あるいは厚労省サイド、さらには農水省サイドとそれぞれの行政分野ごとの目標数値をもって計画書をつくっております。名寄の場合は、それらのそれぞれの担当者が一堂に会してといいますか、組織をつくって検討を進めていくということで、全体的な計画は総合計画的なものにでき上がって、自慢のできる計画ができたと認識しております。これを実際に推進するとなりますと、それぞれの分野での個別の推進計画というのがやはり必要になります。例えば食の安全であるとか、地産地消であるとか、さらには児童生徒の食育であるとか、生活習慣病に対する食育であるとか、そういったものをやはり総合的に結びつけるといいますか、それぞれの分野ごとの推進はしっかりしていただいて、個別計画で。さらに、それを全体的にまとめていく。ひとつそうした組織なり検討も必要と考えておまして、その辺につきましてはまた改めてそうした組織の立ち上げ、1つは市の機構としましてはやはり部長、次長会議の中でそうした横の結びつきをしっかりと結びつけていく。もう一つは、例えば直接的に計画に関係のない部署の職員でありましてもやはり総合計画に基づく全体的な推進をしていくわけですから、現在は部長、次長会議、あるいは課長会議の後に課内会議というので開催していただいて、伝達はしっかりしていただいていますけれども、情報を単に共有するだけでなく、どうするとそれがしっかりと推進できるかという、そういう議論まで深めていただくと、こういうこともぜひ進めていきたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） もう一つは、職員の皆さんに個別計画22件というのが理解されているかと。副市長の御答弁ですと、課長には配付して

おります。だけれども、実質課長に配付して課の資料として置いているのか、課長の個別の資料として置いているのか、私はその辺の大きな違いがあると思うのです。例えば今回この質問を通告させていただきました。それで、担当課からそれぞれにメールが行きました。どんな計画をつくっているか挙げてくださいと。それは、本来なら課長が持っているのなら、何本出てきてどうなっているかという状況は熟知されているというのが普通でありますし、例えば課長の個別資料を係長以下の職員の皆さんが知りたいといってしょっちゅうその資料を手にするというのも、私はそれが恒常的にできるかというところできないのだと思います。やはり興味を持っているものもあるし、当然係長職以下の職員の皆さんというのは異動でそのところに行くかもしれない。そのときにそこに行くから見るのではなくて、通常例えばこういう計画ができました。そういうときには、やっぱり常に見られるように、例えば課に、課長に渡しているのなら課は課としてきちっと保管しておく。それをその担当の職員の皆さんが見られると。そういう体制をとらないと、やはり一部の人しか知らないような計画になってくるとどうにもならないですし、市民の皆さんから職員の皆さんがこれだけよくできて内容どうなのというとき、私知りませんというふうにはやっぱり言えないと。常にそこにあるから目にしておくというような体制をきちっとやっぱりつくり上げるべき。本来なら、全職員に渡せばいいのですけれども、財政的にもそれは非常に厳しいでしょうし、そういうことにはならないでしょうし、インターネットにでは全部アップするかといったら、それもボリューム的に無理でしょうし、そう考えると職員の皆さん、本当にことし入られた職員の皆さんも含めて全員が常に目にできるような計画の場所というのをつくるべきだと私は思いますけれども、その点についてはどういうふうにお考えになっていますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 決して課長個人に計画書をということではなくて、課内で十分活用できるようにということでの配付をしているわけでありまして、一つの計画ができますと必ず部長、次長会議あるいは課長会議の中で、計画の内容あるいは今後の進め方等をしっかりと説明をして進めております。この部分については、課に持ち帰って課内会議でしっかり議論していただくと。こうしたこともまたより密度の濃いといいますか、中身の濃いような内容で進められるようにひとつ取り進めたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 加えて申し上げるなら、これは22件すべてを、今までつくったものをすべてやれということではないですけれども、要所要所では計画を策定した担当者から説明会、例えば職員を対象にした説明会というのをきちっとやって、それか課長会議でやったことがうまく課にいる職員の皆さんに伝わらない場合もあるかもしれませんので、興味を持っているのはもっと知りたいというのはあるかもしれませんので、やっぱりそこはすべてというのは非常にきついでしょうけれども、要所要所、これは職員の皆さんにしっかり理解していただいて、仕事に生かすということにいていただく。なぜ私そう思うかというと、例えば今地域自治連絡協議会をつくっていますよね。3月の予算委員会でも言わせてもらいましたが、例えば南小学校、公共施設が横にあって歩道を片側しか除雪していないと。両側したほうがいいのではないかと。あれもある意味では、それはまだ確定はしていませんけれども、地域自治連絡協議会で、事務費としては1万円、事業費としては5万円ぐらいですけれども、そういうものを活用すればひよっとしたらできるかもしれません。そういうことで規約がこうなっているからできないのでなくて、こういう計画をしていけばもっと広がる部分があると思うので、これから地域自治連絡協議会や何かについてはまだまだ周

知する部分があると思いますけれども、それぞれのセクションで生かせることがあると思うのです。それをやっていくことが本当に協議会を立ち上げる意味が出てくると思うので、その点について改めてお答えをいただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） それぞれ課単位での配付とあわせて、パソコンで全体的な計画の詳細について職員に周知ができるように対応しております。ただ、それも職員がしっかり見ないことには進んでいかないわけでありまして、計画によっては直接説明をする。それも1度でなくて必要なものはやはり繰り返して説明をして全庁的に推進をしていくということも必要だと考えておりますので、そうした機会もぜひつくって進めていきたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） ぜひそのように取り組んでいただければと思います。

次に、行財政改革の関連で再質問のほうをしていきたいと思いますが、いずれにしても今回実施本部ということで市長が本部長になって聖域なく不退転の決意でやるということで、それを含めてお聞きしたいのですが、特に公共施設については、これは野村総合研究所の主任コンサルタントの人がまとめていることでありますけれども、全国ですけれども、地方自治体の公共施設は全国で約44万棟、そのうち約25万棟が建設から25年を経過しており、公共施設の寿命を40年程度とするとここ5年から10年が一斉に建てかえの時期を迎えると。その費用は、全国で42兆円と言われております。名寄市でいえば昭和58年ごろというところとちょうど市民文化センターが完成、オープンした。それ以前につくったものは大体エリアに入ってくる。そういう意味でしっかりとした目的を持ってやらなければいけないと思いますけれども、公共施設のあり方を検討している中で除外している公共施設というのはありますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 大変申しわけございません。除外している施設という意味をちょっと詳しくお伝えください。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 除外しているというのは、検討の中で、例えば公共施設というのは幅広いですね。市の全部、教育サイドも持っているものもそう、全部そうですけれども、その中でこの公共施設のあり方検討部会の中で、具体的に言えば学校の改築計画や何かを含めて、それも全部含めて全部の公共施設のあり方を検討しているのですかという意味です。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 例えば学校の整備の関係ですと、また別の推進計画がございますので、それとの関係というのは当然出てまいりますけれども、今進めています見直しにつきましては、旧市町が合併をして三万二千の新たな名寄市がスタートしております。この三万二千の名寄市の市民の皆さんにとってどういう公共施設が必要なのか、今後将来に向けてもどういう整備が必要なのかと。その点に立ち返って議論をして、そうすると今ある施設はどうなのか、こういう観点で進めたいと考えておりますので、除外をするという考えは持たないで、本来のあるべき公共施設の姿を描いて、それから改革を進める、そういう手順で今作業を進めております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 今副市長答弁いただいたとおり、私も除外はあってはならないと。当然ながら、名寄市でいえば昭和58年以前という学校なんかほとんど、中名寄小学校以降は新しいものですけれども、その以前の学校というのは全部入ってくるわけありますので、そういう意味では除外があってはならない。そして、それはなぜあってはならないかという、公共施設をスクラップ・アンド・ビルドと言いましたけれども、

ビルド、ビルドではやっぱりだめだと思うので、そういう意味では学校施設や何かも含めてしっかり入れていくべきだと思いますし、この名寄あるいは風連の庁舎、この現状について副市長はどういうふうにお考えになってますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） それぞれに建設から年数がたっておりまして、建物としてはあちこちに手を加えるべきところが出てきているというふうには認識をしておりますが、ただ合併協議の中でもやはり分庁方式を採用してしっかり進めていくと、こういうことに基づいて現在こうした状況になっているわけですから、それはそれとしてしっかり受けとめて対応してまいりたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 名寄庁舎あるいは風連庁舎、その建てかえ議論や何かはこの際先送りしておきますけれども、私心配しているのは、これもちょっと調べさせたら、独立行政法人産業技術総合研究所というのが、ここは耐震の、地震のことを研究しているところでありまして、その中に名寄は地震の少ないまちだというふうに言われておりましたけれども、例えばここに地図が載っているのですけれども、その中で一番地震を起こすのは活断層というのが一番地震を起こすと。それは、幸いにこの名寄の地というのは活断層が通っていない。ところが、稚内沖にある活断層と地続きで褶曲帯というのがありそうです。褶曲帯というのは、いろんな積載、いろんなものを積んでいっていきときに地殻変動を起こして、要するに曲がってしまうと。それを褶曲帯というのですけれども、それが今活断層から連動して動くという可能性がある。ここ名寄の地からいえばちょうど雨竜山脈のあのあたりに褶曲帯というのがあると言われて、これを得てからいうとそういうふうに感じるのですけれども、そういう意味では耐震についてもしっかり考えていかなければい

けないのではないかと。耐震という一番危ないのは、学校ですとか、中国の地震ではないですけども、あんなことにはならないでしょうけれども、そしてこの庁舎ということになると思うのです。そういう意味では、ここの庁舎もでは今すぐ建てかえということではないにしても、どういふふう耐震をしていくかということを考えなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはこれも非常に費用のかかる話でありますし、将来展望もありますでしょうけれども、耐震ということ、今までは地震が少ないと言われていたけれども、あり得るということ考えたときに耐震についてはどういふふう公共施設のあり方の中では検討されようとしているのかお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 庁舎あるいは学校に限らず、かなり古い公共施設が現存しているわけでありまして、御指摘の向きは十分私も認識をしておりますけれども、いかんせん全体計画を進めるとなると、もちろん財政の問題も絡みますし、ぜひ耐震の検査等につきましては年次計画でより急ぐものから対応していきたいというふう考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 耐震については、本当に耐震検査をするとお金のかかる話でありますけれども、これはお金をかけないという話ではないかもしれませんが、今月27日では東京なよろ会のゴルフツアーが名寄に。その会長の木原さんというのは、耐震のスペシャリストというか、ある意味では一回木原さんをお願いをしてでも、調査で最低限地震に耐えられるものを見てもらったらどうだという感じはするので、それは学校もそうでありますけれども、もしあったときにやっぱり大変な事態になる。それを避けるために最低限やっぱり何をすべきかというのを、そこをしっかりと見きわめていかなければいけないと思うので

すけれども、その辺についてはどういふふう。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 議員の御指摘の部分については、決して名寄だけでなく全国的な自治体が抱えている共通の課題といひますか、悩みというふう承知をしております。今回東京なよろ会の会長がかわられて、その道の大家ということでもございますので、ぜひ名寄規模でどういった対策が講じられるのかということも含めて相談の機会があれば相談させていただきたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） いずれにしても、公共施設については何回も申し上げますけれども、本当に大胆な見直しというか、聖域を設けないでやるということでありまして、やっぱり具体的には浅江島にあるサンピラー館もある意味では利用ではなくて利活用という部分で考えると、いろんな公共施設のありようというのが出てくると思ひます。そして、ぜひこれは整理簿や何か整備した後、私は公共施設の再配置計画というか、それもしつかりやっぱり立てていくべきだと。ある意味では、具体的に数値目標を立てられるかどうかは財政事情や何かもありますので、わかりませんが、やはりそういう計画も市民の皆さんに目に見えるように、そして本当にこの施設が必要なのか、不要なのか、活用できるのか。利用だったらだめだと。利活用できるのか、それを基本にやっぱり大胆に見直すべきというふうに考えますけれども、この公共施設の再配置計画も含めてどういふふうにお考えになっておりますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 現在3つの部会を設けてそれぞれ検討を進めているわけですが、この公共施設に関しましてはやはり中長期的な対応ということになろうかと思ひております。答弁でも申し上げましたが、やはり名寄の地域に、あるいは市民にとってどういふ公共施設が今後必要

なのかと。どういう施設があればいいのかということを中心として、今ある施設をどうのということではなくて公共施設そのもののありようをまず検討して、それから取捨選択をしていくと、そういうことを進めていきたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） もう一つは、使用料、手数料、負担金、補助金についても、使用料、手数料についてはいずれにしても今市民の皆さんというのは御承知のとおり石油類の高騰、あるいは諸物価の高騰、またはお年寄りの皆さんにとっては後期高齢者医療制度や何かを含めてやっぱり相当な負担があるものでありますので、ここはしっかり市民の皆さんの理解を得る取り組みをお願いしておきたいと思えます。

もう一つ、あと補助金あるいは負担金、関係団体の協議というのは、これはもう汗を惜しまないでしっかり対応して、一番安易な方法というのは一律カット、それは一番楽かもしれないし、問題は出ないかもしれないですけども、それぞれの団体の実情を担当者の皆さんは非常に御苦労でしょうけれども、しっかり聴取をされて実態を見詰めて、一律カットという方式はぜひしないように取り組まれるということを改めてお願いしておきますし、その点について何かお考えあればお知らせをいただきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） もちろん補助金の見直しにつきましては、個々の団体それぞれの事情を勘案しながら、一律ということではなくて対応させていただきたいと思っておりますし、また場合によって補助金が減るということになりますとなかなか納得ができるということにはならないと思えますけれども、ぜひ理解ができるというところまでの説明はさせていただきたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 時間の関係もありますので、いずれにしても1番目、2番目については

そういうふうに配慮をお願いしておきたいと思えます。

さらに、病院のことでありますけれども、市長の行政報告の中では年内の作成を目指しますという言い方でありましたけれども、今事務部長は10月をめどにプランを完成という、もう6月でありますし、あと3カ月半ぐらいで完成させるということでもありますけれども、なぜそのようなスピードアップになったのか、まずその原因についてお知らせをいただきたい。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 当初そういう予定でございましたけれども、21年度の起債に関しまして、その部分につきましてそういうガイドラインが義務づけられたというふうに上川支庁のほうから聞いたということで前倒しになったというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） 10月、あと3カ月半の中で先ほど御答弁にあった経営収支比率ですとか、給与の比率ですとか、病床利用率ですとか、その辺の比率の設定、あるいは改革プランの数値目標を含めて、それは相当厳しいものだと思うのですけれども、どういうふうにこの3カ月半、それを設定して、ある意味でいくと給与のほうへ入れば職員の皆さんとの話もありますでしょうし、先ほど答弁にありましたように経営企画委員会、その中で検討していくことだと思いますけれども、非常にハードだと思いますけれども、その辺についての決意を改めてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 確かに本当に議員がおっしゃるとおり、当初年内をめどにというふうに思っておりましたけれども、どうしても起債の関係でガイドラインを出さなければいけないという状況になってございます。そんな中で既に中長期的な財政計画を持ってございます

ので、その手直しを含めた中で実施をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） もう一点は、人材確保、特に看護師さんの確保を考えると非常に厳しい状況でありますし、先日も留萌市立病院のように準備金みたいのを出すと。研究費目的でしたか、ああいうふうに今もう看護師確保というのは非常に厳しい状況であります。そういう意味では、これからの努力をさらに期待したいところではありますが、私は前から言っておりますけれども、市内にいる潜在看護師、あるいは御子息を含めた看護師さんを持っている方、そういう方も一回本当にきちっと精査をしろということではないですけれども、やっぱりそういうアピールをいろんな人脈を通じて何とか看護師確保をしていかないと、本来なら時間があれば本当はヒヤリハットや何かも含めて件数がどういうふうに動いているのか、看護師さんが不足するということは労働過多になって、結局はヒヤリハット、ある意味では医療事故につながっていく非常に危険な部分があるものですから、ぜひ看護師確保に対する決意というか、これからの取り組み、あるいはそれ大学事務局もあるでしょう。地域枠をどういうふうにするかというものも含めて、積極的に病院側としては看護師確保に努めるべきだというふうにありますけれども、その決意を含めて部長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 議員おっしゃられるとおり、本当に人材の確保というのは大事なことだというふうに思っております。幸い名寄には名寄大学がございまして、そういった意味では確保にかなり大きな力を発揮していただけるものだというふうに存じてございます。奨学金につきましても今後さらに募集を深めていきたいというふうに思っておりますし、潜在看護師等につきましては、いわゆるきちとした制度

としては持つてございませんけれども、いろいろな意味でのネットワークを含めまして確保に努めていきたいと思っておりますし、またそういった部分で以前にも提言がございましたように、そういった方たちへ病院の情報を発信をしていきたいというふうに思っております。

○議長（小野寺一知議員） 佐藤議員。

○1番（佐藤 靖議員） もう時間がなくなりましたので、いずれにしても病院については市民の皆さん、あるいは地域住民の皆さんの期待と安心をしっかりと今までどおりこれからも保たれることを御要請申し上げて終わりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

名寄市の行財政運営などからを、大石健二議員。

○5番（大石健二議員） 御指名をいただきましたので、これより1件3項目について順次質問を行わせていただきます。

最初に、名寄市人事行政等についてお聞きをいたします。地方公務員の人事行政については、地方公務員法の一部改正に伴い、地方公共団体の人事行政の公平性あるいは透明性の確保を目的に、人事行政の運営等の状況を公表することが義務づけられています。折りも折、かねてから懸案であった国の機関である各府省の官僚幹部の人事を一元的に管理する内閣人事局などを盛り込んだ国家公務員制度改革基本法案が5月29日衆議院本会議で可決、さらに参院においても6月6日に可決成立をいたしました。今後も国家公務員にかかわる制度改革は鋭意進められていくものと考えますが、一方で地方分権改革に根差した地方公務員の人事行政情報の公表化に際しても、職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況の細目にわたって公表することになっています。名寄市における広報なよろを初めとする媒体を通じた人事行政の運営状況等の公表についてお知らせを願います。

次に、名寄市の財政等についてお伺いをいたし

ます。この財政にかかわる質問は、午後からの同僚議員である田中好望議員も発言を要請されており、可能な限り重複を避けて質問をさせていただきます。

さて、名寄市の平成20年度予算は、今定例会においても補正が行われておりますが、当初予算は6億円余の基金を取り崩して編成されております。既に財政調整基金など財源調整的な基金も底をつき、平成21年度の予算編成は大変厳しい状況が予測されています。言い換えればことしは何とか生活はできるものの、とらの子の預貯金が底をつく来年は生活設計を描くのが困難だということとほぼ同義語であろうというふうに考えます。こうした基金に依存する危機的な財政状況に加え、本年度は年度当初に道路特定財源をめぐって暫定税率が失効し、暫定税率を含んで成立した当初予算の減収が懸念される経緯もあり、国の三位一体改革でその歳入構造が劇的に変換が迫られている中で、脆弱な名寄市の歳入基盤をも大きく揺るがしかねませんでした。島市長は、年度当初の市政執行方針の中で、このような危機的状況から行財政改革推進計画に基づき、受益と負担の適正化を図るため、使用料、手数料及び負担金、補助金の全面見直しを行うとともに、恒常的な収支不足を解消するため予算編成のあり方についても全面的に見直しを行うと表明されております。ここで、改めて受益と負担の適正化を図るための手法と恒常的な収支不足を解消するために行う予算編成の全面的な見直しの手法について、それぞれ具体的な施策についてお聞きをいたします。

最後になりましたが、名寄市の自治基本条例（仮称）制定についてお聞きをいたします。明春の名寄市自治基本条例施行に向けて現在自治基本条例市民懇話会で熱心で活発な議論、協議が行われています。同懇話会では、自治基本条例の基本的な骨組みに加えて、名寄市の特性を踏まえたまちづくりのあり方を条例の中に盛り込んでいくことを目指しておられます。本年2月の発足以来、

これまでの議論経過と今後の日程とその取り組みについてお知らせを願います。

以上、この場での質問を終えます。

○議長（小野寺一知識員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいま大石議員から行財政運営にかかわって3点の御質問をいただきました。それぞれ私からお答えをさせていただきます。

初めに、人事行政についてお尋ねがありました。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、第1次分権改革に続く今回の第2次分権改革と一段と地域の自己決定、自己責任が求められるようになりました。こうした中で情報公開と説明責任を果たすことは、市民と協働のまちづくりを進める上で欠かすことのできないものと考えております。人事行政の運営状況の公表につきましては、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、名寄市におきましても名寄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を策定をし、公表をしているところであります。具体的には、毎年広報なよろ12月号に掲載をしておりますし、またインターネットでの閲覧につきましては広報なよろを通じてホームページでごらんをいただくことができます。さらに、アクセスの利便を図るために、名寄市ホームページの総務課のページで閲覧できるようただいま準備を進めているところであります。

次に、見直しの考え方を含めた予算編成のあり方について御質問をいただきました。議員御指摘のとおり、財政調整基金につきましては平成19年度決算で一定の積み戻しができたものの、平成20年度予算で大きく取り崩しをしたことから減少し、平成21年度以降の予算編成は大変厳しい状況になっております。このような厳しい財政状況においては、予算編成の前段にスピード感を持って行財政改革を進めることが不可欠でありますので、市長を本部長とする行財政改革推進実施本部を立ち上げたところであります。

予算編成の見直しの考え方については、現行は

総合計画のローリング作業、このローリング結果に基づく各課での予算編成作業、予算要求書の財政課への提出、財政課長査定、副市長、総務部長査定を経て市長査定と、このような流れで実施しております。平成21年度以降につきましては、予算編成の前段に当たるローリングの作業を早めるとともに、各部単位または款別に一般財源ベースでシーリングを実施する予定をしております。現在道北の各地に対して予算編成のあり方について電話等で聞き取り調査をしております、これらを参考にしながら、実効性が上がるような見直しを進めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)自治基本条例につきましてもお尋ねがございました。自治基本条例は、まちづくりの基本理念や基本原則、制度や仕組みなど基本的なルールを条例化するもので、自治体の最高規範と言われ、市民と行政の役割や責務を明確にしながら、協働して個性豊かな活力ある地域社会の実現を目指すものと考えております。本年2月には、市民懇話会を設置いたしまして、名寄市自治基本条例のあり方について検討をいただいております。市民懇話会では、これまで6回の会議を開催しております、その中では自治基本条例をつくる意義や条例をつくる背景、基本理念、その心構え、決意を前文として示そうと協議を重ねているところであり、今後は、基本条例に盛り込む具体的な内容について検討をいただくこととしておりまして、議会に関しましてもこれからの検討項目に入っておりますので、その取り扱いについて今後相談をさせていただきたいと考えております。自治基本条例は、明年4月からの施行を目指して作業を進めておりますが、懇話会の意思を尊重して、拙速に走ることなく進めてまいりたいと考えております。懇話会では、できるだけ多くの市民から意見を伺う機会を設けようとまちづくり懇談会や広報、ホームページ、出前トークなどを通して市民との情報の共有化を図っておりますが、さらなる関心、機運が高まるよう努めてまい

りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。順不同となりますけれども、最初に自治基本条例について再質問をさせていただきます。

市民懇話会での議論経過あるいは検討経過について御答弁をいただきました。先ほども答弁の中で明春の施行に伴い、拙速に走ることなく進めていきたいというお話でございましたが、ただいかにせんもう既に6月という、時間がたっております。今後私も非常に懸念をしていますが、市民への中間報告、あるいは素案ができた段階で名寄市のホームページを使ったパブリックコメント、あるいは市民の声を聞いていく、あるいはこの期間にいろんな小中学校、小学校はどうかわかりませんが、中学校を対象にした自治基本条例の勉強会、そういったものも多分計画されていくのだろうというふうに考えますが、そうした条例素案の作成あるいは審査、先ほどもお話あった議会への対応と詰めを図る必要が出てくるだろうと思いますが、ただ日程的に非常にタイトだなという感じがいたします。もう一度日程との絡みについて御説明をいただけますか。

○議長(小野寺一知議員) 中尾副市長。

○副市長(中尾裕二君) 想定をしておりますスケジュールでは、12月の議会に提案をさせていただいて、明年の4月から施行ということで考えておりますが、市民懇話会の議論が大変今活発に行われておりまして、私どもが当初組んでいたスケジュールよりも少しおくられているのかなと、こういう思いをしております。ただ、自治基本条例そのものは先ほども申しましたとおり最高規範といえますか、自治体における憲法にも当たる規程でございますので、全国各地で既にこの種の条例が制定をされております。地方自治法に基づく条例制定でありますので、そうどこの自治体でも大

きく変わるという項目の内容にはなっておりません。現在市民懇話会で一番集中しておりますのは、そうした条例であっても名寄らしさをぜひ表現をしたいと。理念をしっかりと打ち出したいということで、前文でかなり時間をかけて作業しております。今後前文のほうで一定程度まとまると、ほぼ想定をしているスケジュールどおり進んでいくのかなという期待も込めて考えておりますけれども、ただ場合によってより議論を尽くすべきという市民懇話会の意思が出ましたら、決して今のスケジュールにこだわることなく、若干おくられてもしっかりした条例をつくっていただきたい、こういう思いで現在作業を進めております。

以上でございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 今中尾副市長のほうから名寄市の自治基本条例はまちの憲法だと。あるいは、あらゆる条例の上位に位置する最高規範だというお話がございました。ただ、こうした自治基本条例、名寄市の憲法を創案している過程において、いささか市民的な盛り上がりといえますか、非常に欠けている。盛り上がり、あるいは機運という言葉も使っておられましたが、その機運、盛り上がりというものがどうにも高まり、醸成されていないように思えるのですが、これはどのような原因だと思われますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 1つには、事務局を担当しております私どもの手法がつたないという部分もあろうかと思えますけれども、市民懇話会の委員の皆さん方ではぜひ市民の皆さんと一緒に進めていきたいと。シンポジウムなり、あるいは説明会等の機会も設けながら、一緒につくっていきたくて、こういう強い思いをお持ちでありますので、ぜひそうした機会をつくりながら、盛り上がりをつくって、市民の皆さんとともに作り上げていきたいと考えています。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それでは、続いて財政について質問をさせていただきます。

前段佐藤議員のほうからの行財政改革に触れて財政にかかわる質問がございましたが、できるだけ財政に特化して質問をしたいと思います。1点目は、市長が市政執行方針演説の中で述べられておられた予算のあり方についてまずお聞きをしたいなと思うのですが、全面的に見直しを行うという文章がございました。これは、全面的というのは部分ではないですから、丸ごと変えるのかなという意味合いで私はとらえていたのですが、それであれば今回新しく発足した名寄市行財政改革推進本部、行財政改革の改革という意味合いはよくわかるのですが、ただ、今答弁をいただいた内容ではいささか改革というネーミングが果たして改良と改善とどう違うのかなという素朴な疑問を持ってしまいました。それはそれとして、20年度の予算が基金を取り崩して何とか編成にこぎつけたと。ただ、21年度の予算編成は大変厳しい状況にはあるのだよというアナウンスをされている、市政執行方針の中で。その手始めとして受益と負担の適正化を図る。使用料、手数料については午後からの田中議員の質問とバッティングいたしますので、ここではそんなに触れませんが、ただここまで20年度の予算編成あるいは21年度の予算編成に向けて厳しい状況にあるのだというアナウンス効果が名寄市が期待しているほど市民に対して共有ができていているというふうにお考えですか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 名寄市の財政にとりましても、これまでも決して豊かであった歴史は持っておりませんで、ずっと脆弱な財政運営の中で何とかやりくりをして進めてまいりました。年度、年度を見ますと、総体的には決して赤字を出さないと、こういうことで進めておりますので、市民の皆さんに今の財政状況を説明させていただいてもなかなか切迫感がないといえますか、そうした

ことも一つあるかと思いますが、正確な情報をお知らせをして現行の財政状況を知っていただいて、今後の行財政運営にぜひ市民の皆さんも一緒に手を携えて進んでいただければと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 中尾副市長の財政に対する市民への理解度がいまいち伝わっていないような危惧があるというお話ではございますが、せっかく島市長が市政執行方針の中で名寄市の財政が極めて危機的状況にあるのだよというアナウンスされているのですが、ただ逆に私は考え方によっては市民の皆さんに名寄市の財政のあり方について積極的に見直していただく、あるいは市民参加をねらう絶好の機会ではないかなというふうに考えます。先ほど中尾副市長のほうから市民の財政への切迫感がないというお話ですが、逆に私もそう思います。皆さんがお考えになっている、いわゆる財政用語の中で財政錯覚という言葉があるのですけれども、財政錯覚をどうにも市民の皆さんから払拭していく上で、私は市民の皆さんに財政に対する認識を深めていただく上で、財政のワークショップを市が音頭をとって開催していったらどうかというふうに考えています。例えばどうということなのだというと、やっているところはやっているようです。札幌でも札幌の財布を考える会だとか、そういった市が窓口になって札幌市の財政について市民レベルで加わっていただけて理解を深めていただくこと。さきも何かごみの有料化だとか、そういうことについても随分市民の参画が、活発な論議が行われたようですが、財政ワークショップの開設についていかがお考えですか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 今お尋ねをいただいた部分にあらかじめ今回の実施本部の立ち上げについても少し説明をさせていただきたいと思うのですが、実は名寄市では19年2月に新しい行財政

改革推進計画を立てまして、歳入の確保、あるいは効果的な歳出の実行などと72項目にわたる個別項目を設定をして取り組んでまいりました。歳入環境が計画を立てた当初どおりに推移をいたしますと、十分な改革効果が発揮できたと、こういうふうに考えておりましたが、少子高齢化、あるいはなかなか上昇に転じない経済などの影響がございまして、特に市税、地方交付税を中心に歳入環境が悪化しております。一方で、議員御指摘のとおりこれまで歳入歳出の調整弁役を果たしてまいりました財政調整基金も御案内のとおり大変厳しい状況になっておりまして、財政運営の原点に返ってその年度の支出はその年度の収入で賄うと、こういうことを原則に、どうすればその原則が実行できるのか、このことを主眼に今回3つの部会を立ち上げて市長を本部長とする実施本部を立ち上げたということでございます。19年2月につくり上げた行財政改革推進計画をあくまでもベースとして、これをより充実、強化をしてスピードアップを図って、ぜひ財政改革を進めたいということで取り組んでいるところでございます。

それから、お尋ねの札幌市のさっぽろの「おサイフ」を知る会、こういうことで活動されていると伺っておりまして、ちょっと札幌のほうにも電話をさせていただいて情報を得たところでございますけれども、札幌市役所とは別途の組織ということで、市民の皆さんが札幌市のかまどを知りたいと、こういうことで自主的に勉強会をつくられて、札幌市の情報公開に基づくデータを入手して分析をされている。できれば私どもも名寄市におきましても市民の皆さんのこうした公式の委員会なり市民委員会ではなくて自主的な団体でぜひ名寄市のかまど状況もお調べいただけて、さらには御意見、御提言等をいただければ大変ありがたいと、こういうことも期待をしているところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 御丁寧な答弁をいただ

いているのですが、先ほど私の言葉の中で財政錯覚という言葉を使ったのですが、財政錯覚というのが非常に市民の皆さんで行政サービスとの兼ね合いがあるのですけれども、行政サービス、必要なサービスを受ける。あるいは、過剰なサービス、行政サービスを期待する。こういった部分的な非常に微妙な言い回しで言葉が足りないと誤解を受けかねないのですが、必要最小限の行政サービスという言葉でシビルミニマムというのがあるのですけれども、この最小限の行政サービスを受けるための負担していく、市民として負担すべき内容として書いたものがあるのですが、ちょっと読ませていただきますと、行政サービスを受けるという受益と税や使用料、手数料などを支払う負担の相関関係、これはもう少しわかりやすく言いますと、行政サービスを安価に受けられるものではなくて、またただで得られるものではないと。こういった受益と負担、あるいは過大な行政サービスを今申し上げたような安価に、あるいはただで受けられるものではないという、そういった認識を深めていただく上でも先ほど副市長のほうからお話ありましたが、予算の見直し、抜本的に改革をしていくということであれば、既に施策の中で市民の関与、総合計画策定委員、あるいは実施状況を見守っていく市民委員会、あるいは事務事業の結果について市民が行う外部評価、こういうふうに政策の形成から完了までの間に多くの市民が関与することになってきている名寄市において、政策財務を構築していくためにも市民の予算編成の過程の中でこうした財政に対する錯誤、そういったものを払拭していくための機会を市民の自発的な動きに頼るだけではなく、市のほうからも積極的な働きかけが必要だと私は思うのですが、ちょっとくどいようで大変申しわけありません。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 市の財政状況に対する市民の皆さんとの共通認識というのは必要なこと

というふうに承知をしております、ぜひ総合計画の推進の市民委員会の皆さん、あるいは別途市民の皆さんとそれぞれお話をする機会、例えばまちづくり懇談会等、そういった機会もとらえまして、現状名寄市の財政状況をぜひ市民の皆さんにもお知らせをしていきたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） それでは、人事行政についてお伺いをしていきます。

先ほどいただいた答弁にもございましたけれども、確かに名寄市の人事行政の状況については広報なよろで、12月に発行された広報なよろの4ページ、5ページの見開きの中でそれぞれ大まかに8項目にわたって掲載をされていました。ただ、広報なよろには紙面の紙幅の都合もあるのでしょうか、12月を参考にさせていただくと例えば職員の任免及び職員数に関する状況では部門別職員数の状況が対前年比で掲載されていました。ただ、残念だなと思いましたのは、市職員の年齢別による構成表もあわせて整備されていれば、これから後段で質問をさせていただく特定年代層の大量退職と言うとちょっと語弊がありますけれども、関連していくのですけれども、適正な行政運営を執行していくためには年齢に応じた知識と技術あるいは経験、そうした場を積んだ職員の構成がバランスよく配置されているのが不可欠というふうに考えるのですが、こういった少しアイデアをというか、必要最小限の情報だけを公開するのではなしに名寄のオリジナリティーというか、そういうものを含んだ情報の公開というものはお考えではないでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 人事行政の運営に関する公表につきましては、条例で項目をうたって、8項目ほどについてそれぞれ公表をさせていただいております。確かに議員の御指摘のとおり、広報であるとか、そういった部分ですとやはり紙面の都合ということもございしますが、今インターネ

ットでも流しておりますし、もう一つは公表の方法として閲覧所を設けて閲覧をいただくという、こういう規定もございます。例えば広報をごらんいただいて、あるいはインターネットで見ただいて、より詳細な内容について調べてみたい、知りたいという方につきましては、閲覧所のほうにより詳細なものをセットしてごらんいただくということでぜひ対応してみたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） これから準備を進めていくというお話でございます。では、あわせてお話のあった8項目以外に国家公務員との給与比較が容易になるラスパイレスの指数だとか、あるいはあわせて職員1人当たりの住民人口、そういった数値もあわせて掲載をしていただければ、名寄市における職員の皆さんの人事の状況というのが把握していけるかなと思うのですが、ちょっと1点だけではないのですが、確認をさせていただきたいというのがあります。確かに名寄市のホームページのほうでは、総務の項目、ここを探すのがなかなか大変なのですが、リンクをしているようですが、ただ残念なのは総務省から入って行って北海道のホームページサーフィンしていくと、なぜか全道180市町村、全道30市の中で名寄市とM市だけが人事の行政情報がリンクされていないのです。張られていないのです。これは、何か技術的な問題があるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 申しわけありませんが、その辺ちょっと承知をしておりますので、後ほど調べて議員のほうにお知らせをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 人事行政に絡めて範疇が広いというふうに御指摘を受けるかもしれませんが、先ほどちょっと申し上げたところで、人事行政にかかわる質問として、今後3年間にわたって多くの職員の方が大量退職という言葉を使いま

したけれども、明春から向こう3年間にわたって定年退職が見込まれている役職別の職員の数というのとはとらまえておられるのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいまの御質問につきましても具体的な数字は押さえてございませんけれども、来年3月、あるいはさらに再来年の3月に退職を予定している者は部長職、次長職の大多数と、こういうふうに認識をしております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 私のほうでお教えいただいた中で、向こう3年間で約60人、うち部課長の幹部職員が約39名、約40名ですか、ちょっと差異があるかもしれませんが、こういった大量におやめになられるというふうに聞いております。いわゆる団塊の世代と呼ばれている人たちだろうと思いますが、団塊の世代という約40名近い部課長職の職員の皆さんが大量におやめになるということで、後を引き継ぐ職員との間で行財政事務事業の執務あるいは執行、業務の継承、こういったものにはいささかの支障も生じることはないのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 1つには、現在の職員が合併時の部分をほぼ引き継いでおりまして、御承知のとおり合併前は別の自治体ということで行政展開をしていたわけですから、それぞれの分野に職員が張りつきをしております、合併当座はおおむね2割ぐらいは他の類似団体の自治体と比べても職員数は多いと、こういうふうに認識はしております。あわせて管理職についてもそれぞれの双方の自治体で管理職を配置をしておりましたので、この部分についてもやはり類似団体と比べても多いと。この部分につきましては、合併後5年の間で定員管理を進めていくということで計画を持っておりまして、とりわけ団塊の世代の退職につきましては定数の上では織り込み済みと、こういうふうに認識をしておりますけれども、先

ほどもお話ししたとおり来年あるいは再来年、部長職、次長職の多くが退職をすると、こういうことでございますので、組織としては大変大きな転換期を迎えると、こういうふうに考えております。一時期少なからず影響が出ると、こういうことは考えておりますけれども、また新しい力による新生名寄市を築いていくと、こういう期待も強くございます。1つは、年齢構成をバランスをとらないと中長期的な行政運営というのなかなか難しい面がございますので、今後の退職に伴う職員の採用についてもこうしたバランスを考えながらぜひ取り組んでいきたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） 中尾副市長も5月の末で退任をされた今副市長の後を継いで、新しく副市長として今この議場にいらっしゃいますが、そうした年齢の断層を危惧された今副市長が任期を半ばにして退任をされたということでございましたが、向こう3年間で大量に市の幹部職員の皆さんが退職をされるということでありまして、最初の質問に戻って名寄市の人事行政をさらにより公正で透明なものにするために、こうした大量に退職される幹部職員の皆さんの退職後の再就職状況を名寄市の人事行政の情報の中で公表していくお考えはありませんか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 現在市の職員を退職して、制度としては再任用という制度を持っておりますけれども、全体的な定数管理をする上で現実に運用は不可能というふうに考えておまして、職員が退職をして市に残るとすれば非常勤職員とか、そういう立場で残るということでありますから、数をお知らせするとか、そういう情報公開はできようかと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 大石議員。

○5番（大石健二議員） ちょっと私も質問の言葉が足りなかったのかもしれませんが、いわゆる市の出資団体や補助金の交付団体への再就職、これ

についてはかねてから市民の皆さんでも市民の間でお話があるという中で、もう少し透明性を深めるためにもこれから向こう3年間大量に退職をされる幹部職員の皆さんの再就職先の公表、あるいは退職前の職種に関係する事業所や団体への再就職、こういったものを公表することであらぬ誤解を解いていくためにも幹部職員退職後の再就職状況の公表についてお考えはいかがですかということをお聞きしました。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） いわゆる国でいう天下りの再就職はということでの御質問と受けとめさせていただきましたけれども、名寄市におきましてそうしたお話をして就職をいただくというケースはございません。実際に結果として市の退職者が就職をしている場合はございますけれども、それらにつきましては市の長年の行政経験を生かして、いい方がいるかどうかという照会はいただきます。こういう人間がこの年度に退職をしますと、5人なり10人いますと、そういうお知らせはしますけれども、それは先方さんの採用の試験なりなんなりで結果として就職したということでございまして、ですから特に市のほうでどこに退職者がどうしたというお知らせをすることは今後ないと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 以上で大石健二議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時01分

○議長（小野寺一知議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健全なまちづくりのために外1件を、田中好望議員。

○17番（田中好望議員） 議長のお許しをいただきましたので、通告順に質問をさせていただきます。

1点目、健全なまちづくりのために、小項目の1、自治体財政健全化法について。新しい自治体健全化法により、平成20年度決算から財政再生団体に移行する新基準が適用されます。北海道新聞社が本年1月下旬から2月上旬にかけて全道180市町村長に対して調査票を郵送する形で実施されたところでございます。その結果、約6割が妥当、3割が厳しいとの回答をしております。名寄市としては、どのような回答であったのかをお尋ねをしたいと思います。

小項目2の地方分権改革推進委員会の勧告をどう受けとめたか。政府の地方分権改革推進委員会は、5月28日、国から地方への権限移譲に関する第1次勧告を示されたところでございます。主なものにつきましては、直轄国道と1級河川の権限の一部を都道府県に移譲、2つ目は全国一律基準の福祉施設や公営住宅整備基準を弾力化、3つ目は都道府県の359の権限を市町村に移譲となっておりますが、名寄市としてどう受けとめたかをお示し願いたいと思います。

2点目の行財政改革について、小項目1の名寄市行財政改革推進本部を新たに立ち上げた目的について。市では、平成19年2月に新名寄市行財政改革推進計画を策定し、それに基づいて行財政改革に取り組んでおりますが、行財政改革は行政に課せられた永遠の課題であり、単に経費の削減を目的とするものではなく、今後のまちづくりの方向性を見きわめながら、新名寄市が名実ともに北北海道の中核都市としてさらなる発展をしていかなければならないと思うところでございます。本年4月に市長を本部長とする名寄市行財政改革推進本部を立ち上げました。そこで、行財政改革推進計画を策定し、推進しているにもかかわらず、推進本部を立ち上げた目的をお伺いいたします。このことにつきましては、佐藤靖議員と多少ダブるかと思いますが、御理解をいただきたいと思っております。

小項目の2番目、補助金、使用料、手数料の見

直しについて。受益者負担に対しまして、見直しという市民が負担が多くなるのだなという声もあります。このことについて市民にどう周知し、理解を求めようとされるのかもお尋ねをいたします。また、名寄地区、風連地区で一本化されていないものがありますが、今後どう対応されようとするのかをお尋ねをいたします。

小項目3の組織のスリム化について。今年度以降、いわゆる団塊の世代の定年退職者が多数出るとお聞きをしております。旧風連町、旧名寄市合併協議時における退職者数の六、七割の補充とのことであったが、それで現行業務を維持していけるかどうかをお尋ねいたします。また、新生名寄市にあっても、旧風連町では大課制を導入されていたが、スリム化の一つの手法として今後どのような検討をするのかをお尋ねいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） ただいま田中議員から大きな項目で2点にわたり御質問いただきました。それぞれ私からお答えをさせていただきます。

初めに、自治体財政健全化法について、北海道新聞社が実施したアンケート調査にかかわってのお尋ねがありました。1月21日付で北海道新聞社が実施した道内自治体財政状況に関する市町村長アンケートの結果については、3月13日付の北海道新聞に掲載されたとおりでございます。名寄市では、現在の財政状況はの問いについてはどちらかといえば悪いと。財政状況の将来、5年後の財政見通しはの問いには、現状と変わらない。財政健全化法と財政再生基準、早期健全化基準の評価はの問いには、妥当であると。将来財政再建団体となる可能性はでは、当面財政再生団体になる心配はないと。将来早期健全化団体になる可能性はの問いについては、当面早期健全化団体になる心配はないとそれぞれ回答をしたところであります。

次に、地方分権改革推進委員会の第1次勧告に

ついてもお尋ねをいただきました。地方分権改革推進委員会は、平成19年5月28日に公表をした地方分権改革推進に当たっての基本的な考え方において、地方が主役の国づくりを標語に掲げ、地方自治体を地方政府に高めていくことを地方分権改革の究極の目標に設定をいたしました。そして、地方分権改革推進のための基本原則の筆頭に基礎自治体優先の原則を掲げました。その後11月16日に中間的な取りまとめが公表され、1つは個別の行政分野、事務事業の抜本的な見直し検討、2つは法制的な仕組みの見直し等、3つは税財政、4つは分権型社会への転換に向けた行政体制の4項目に集約整理をされております。今回の第1次勧告は、みずから定立したこの基本原則に従い、主として基礎自治体である市町村の自治権の拡充を図る諸方策について勧告したものであります。勧告の内容は、全5章で構成をされ、第1章では国と地方の役割分担の基本的な考え方として、地方が主役の国づくりに向けた今次分権改革の理念と課題、国と地方の役割分担、広域自治体と基礎自治体の役割分担、第2章では重点行政分野の抜本的見直しとして、くらしづくり分野関係、まちづくり分野関係、第3章では基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大として、基礎自治体への権限移譲の推進、補助対象財産の財産処分の弾力化、第4章では現下の重要2課題として、道路特定財源の一般財源化について、消費者行政の一元化について、第5章では第2次勧告に向けた検討課題として、国の出先機関の改革の基本方向と法制的な仕組みの横断的な見直し等をうたっております。特に第3章の基礎自治体への権限移譲の推進では、宅地開発や商業施設等の開発行為の許可など、359の事務権限を都道府県から市町村への移譲が予定されておりますが、既に平成12年施行の地方分権一括法によって地方自治法に都道府県知事の権限に属する事務の一部を都道府県条例の定めるところにより市町村が処理することができる制度が創設をされ、これにより移譲されて

いる市町村の事務は増加しておりますので、今後都道府県及び市町村関係者からの財源問題も絡んださまざまな意見が出されると思われまます。権限移譲に当たっては、今後勧告に沿った事務整理が進められ、地方自治体に周知されることとなります。当市では、分権改革の趣旨を踏まえ、市民の目線に立って推進してまいります。これらに伴う事務量増加による必要な財源や人的支援がなければ対応することが難しいと思われまますので、今後さらに行政能力の向上に努めるとともに、地方六団体が出している改革に関する決議の推移にも注視をしていきたいと考えております。

次に、行財政改革についてお尋ねがありました。過疎化、少子高齢化の進行、市税や地方交付税の減少など地方自治体を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。名寄市では、平成19年2月に新名寄市行財政改革推進計画を策定し、行財政改革に取り組んでいるところであります。この推進計画を検証し、見直しを行い、持続的に発展していくことのできる強固な財政基盤をつくり上げていかなければ、今後の財政運営に大きな支障が出てくるものと考えております。財政調整基金の減少という厳しい状況を受け、よりスピード感を持って行財政改革に取り組むために市長を本部長とする名寄市行財政改革推進実施本部を設置をいたしました。この実施本部では、3つの部会を設けて組織のスリム化、使用料、手数料及び負担金、補助金の見直し、公共施設のあり方等、今までの既得権や既成概念にとらわれないで、すべての事業について見直しを実施してまいります。

次に、補助金、使用料、手数料の見直しについてでございますが、市民の皆さんへの周知につきましては、補助金については交付団体の理解をいただくためにすべての団体に対して行財政改革に基づき見直しの作業を進めていることをお知らせをさせていただきました。使用料、手数料については、現在各課で受益と負担の考え方にに基づき、利用団体などの意見を伺いながら見直しの評価調書

を作成をしております。補助金、負担金、使用料、手数料など全体の見直し案が固まった段階で、総合計画推進市民委員会にお示しをして御意見をいただきたいと考えております。名寄地区と風連地区で一元化されていないものにつきましては、平成20年度の予算査定の中で事業ごとに、1つには平成20年度から統合するもの、いま一つは二、三年の時間をかけて統合するもの、さらにもう一つは制度が大きく異なることからより時間をかけて統合をするものに区分をして一元化を図ることといたしました。この方針に基づいて今後一元化を進めてまいります。

行政のスリム化につきましては、現在名寄市行政改革推進実施本部の組織・機構等検討部会で事務事業の見直し、機構の改編、統廃合の検討を進め、それらに伴う職員の適正な配置を進めてまいります。現在職員の年齢構成において不均衡が見られます。作業に当たっては、こうしたことも念頭に置きながら定員の適正化、財政の健全化等も十分考慮し、住民サービスに低下を招くことのないように組織機構の見直しを行ってまいりたいと考えております。旧名寄市では、平成8年から13年度にかけて一部の課においてスタッフ制を実施いたしましたし、旧風連町では平成16年から17年まで大課制によるスタッフ制を実施した経緯があります。業務がより専門化し、説明責任が強く求められる時代の中で、どのような組織体制が市民のニーズに最もこたえることができるか、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） それぞれ答弁をいただきました。再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財政健全化法で示されております4つの指標、1つ目は実質赤字比率、2点目は連結実質赤字比率、3点目の実質公債費比率、4点目の将来負担比率という4つの指標が示されております

けれども、この中で先ほど副市長の答弁で現況の中では財政的には余り楽な状態ではないという市としての回答を出したということで、このうち4つの指標の中で今後一番心配される部分というのはどの部分かをお聞きをしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 健全化の判断指標としまして、今御指摘のとおり4つの指標がございます。ちなみに、実質赤字比率は再生団体の基準が20%、その前段としての早期健全化団体の基準が11.25から15%、名寄市におきましては赤字はございません。それから、連結実質赤字比率につきましては再生団体が30%、早期健全化団体が16.25から25%、これにつきましても名寄市は赤字が出ておりませんので、比率はございません。それから、実質公債費比率は再生団体が35%、早期健全化団体が25%、名寄市は公債費比率の適正化計画を推進をしておりますして18.8%、将来負担比率につきましては早期健全化団体で350%ということですが、名寄市におきましては171%、こうした指数になっておりまして、いずれも指数的には当面心配はないもの、こういうふうに判断しております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 当分の間は、再生団体に移行はないだろうという判断というふうを受けとめてもよろしいかと思っておりますけれども、これはあくまでも指数的な判断でありまして、現実的にどういう事態が起きるといいますか、そういうことも想定して、そういう中で財政健全化に向けては十分に努力していただきたいと、このように思います。

続きまして、分権関係のほうでございませうけれども、先ほど冒頭申し上げました道の359の権限のうち、市町村に移行されるということで、その中、例えば環境とか都市計画とか、そういう専門的な分野があろうかと思っております。その中でこの環境とか都市計画というのは特異な行政ポジショ

ンかなというふうに私なりに思うわけですが、その中でその分野に専門的な職員を採用しなければならないということも想定されるかなと思いますけれども、そこの辺の考え方をお示してください。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 御案内のとおり、第1次分権改革が国から都道府県への権限移譲、第2次分権改革、このたびの改革は都道府県から市町村への権限移譲、特に基礎的自治体を市に想定をしての権限移譲でありますけれども、権限移譲とワンセットで財源も伴わない限りは業務はなかなか進んでいかないわけでありまして、とりわけ一方では地方の組織をスリム化をするという、こういう方針のもとに進めているわけですから、やはり先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたけれども、地方六団体が求めている財源もしっかりと伴った権限移譲ということがなされない限りは、専門職員を配置しての新たな事務事業の展開というのは現時点では考えづらいと、このように理解しております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） ということは、財源が伴えばそれなりの対応をしなければならないという押さえでよろしいですね。

続きまして、実はこれも5月29日の北海道新聞に記載をされているわけですが、隣町の美深町でことしの4月に幼稚園と保育所を統合し、認定こども園を開設いたしました。その中で担当がこういうふうにコメントしております。1つの施設なのに2つの省庁に相談する必要があり、手続が大変だったと振り返る。いわゆる幼稚園というのは文部科学省、保育所が厚生労働省といったことで、その中で2つの組織と対応しなければならなかったということで大変なことで、この勧告が勧告どおりになれば、いわゆる認定こども園が増加するだろうというコメントも残しております。それと、もう一点、網走管内の人間ばん馬で有名

になりました置戸町が国の補助金で宿泊施設を建設したが、利用者減で指定管理者が撤退してしまったといったことで、現在は休止状態、冬は月70万円の維持費がかかると。廃止すると2,500万円の補助金返還を求められると。再開を目指してはいるが、不可能な場合は補助金返済が厳しく、勧告どおりになれば助かるというふうにコメントをしております。それらも踏まえて現在勧告をされた部分の中で、いわゆる一番名寄市民のための分野というのはどこら辺というふうに押さえておりますか。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） とりわけこの分野がということの押さえはしておりませんが、現在地方が主役のまちづくりと申しますか、そういう行政展開を全体的な目標としているわけですが、当然それについては名寄市もしっかりとこたえていきたいと思っております。ただ、現在進めております分権にかかわる勧告がお話のありましたように例えば認定こども園でも幼児教育という文部科学省の分野と保育という厚生労働省の所管ということで、なかなか相入れない部分があります。ですから、勧告に基づいていかに中央の省庁のほうが省域を離れてきちっと分権改革のための下地をつくっていくと、こういうことが連動しないとなかなか現実には機能が難しいのかなと、こんなふうな思いをしております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） この分権の関係で最後の質問になりますけれども、いわゆる事務事業等々の職員の意識改革を分権推進とどうリンクさせて進めるのか、特に職員研修については多様な行政需要にしっかり対応していただきたいと同時に、職員、地域、市民とどう役割分担をされるのか、この点について分権最後の質問としてお尋ねをいたします。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 平成12年に地方分権

一括法が施行されまして、以降第1次分権改革、このたびの第2次分権改革と進んできておりました、それぞれ職員にとりましては各担当する分野で現実の問題として出てきておりますので、職員については十分承知をしていると私自身は認識しております。さらに、共通の理解のもとに市民が主役のまちづくりがやはり地方分権の柱でありますので、この辺につきましても市民の皆さんとしっかりと相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 続きまして、行財政改革のほうで再度質問させていただきますけれども、冒頭申し上げましたように昨年の2月に推進計画をつくり、今回4月に推進本部を立ち上げた、その時々背景の違いがあるのかどうかお尋ねをしたいと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 先ほどの議員の御質問にもお答えをさせていただきましたけれども、旧市町が合併をして今後の財政展望を図る上で平成19年2月に行財政改革推進計画を立ち上げまして、72の項目にわたってこれまで取り組みを進めてまいりました。残念ながら、当初見込んだ収入が特に市税と地方交付税におきましてやはり少子高齢化の影響がポディーブローのように出てまいりました。さらに、経済も中央のほうでは既に回復をしたという話もありますけれども、地方においてそうした実感がなく経済の停滞が大きく歳入環境に悪い影響を及ぼしております、なかなか当初見込んだ推移では進んでいないと。この4月に財政課のほうであらあらの収支見通しを出しましたがけれども、やはり来年度以降3億円なり一定の収支の見合わない部分が出てくる。ぜひこの部分についてはより強化したよりスピーディーな改革を進めなければ、この先の将来展望がつかめないと。こうしたことでの取り組みということで、前回19年2月に立ち上げたときと現在の実施本

部立ち上げの背景はこういうことであろうと思っております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 今の答弁をお聞きしておりますと、やはり計画というのはこれはある程度の期間をとということだというふうに理解をしますし、今の答弁ではその背景の違いというのは早急に取り組まなければならないのだという押さえでよろしいのですね。

それでは次に、補助金、それから手数料、使用料、負担金の問題ですけれども、先ほどどなたかの答弁でも、同じことになりますので、私のほうから重複を避けたいと思っておりますけれども、要望であります。いろいろ補助金であれば出している団体等にこういうふうに議論をしているよということを知らせていると。そういったことで周知をするということでございますけれども、ちょっと乱暴な言い方をすれば、決まる、決定する前にでも、中間的なときでも今こういう議論をしていますといったことを各種団体でなくても、一般市民に向けてでももう本当に手を抜かずに随時きちっと情報公開するというか、開示するとか、知らせると。いろんな手法はありますけれども、そういったことで対応していただければやっぱりなかなか市民の理解というのは得られないだろうと私は思いますので、このことにつきましては要望としてお願いをいたしたいと、このように思います。

続きまして、スリム化の問題でございますけれども、現在職員の年齢層という、いわゆる50代、40代、30代、20代という形になるのかなと思っておりますけれども、どういった割合なのかわかればお知らせ願いたいのですけれども。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 年齢別の職員数ということでお尋ねをいただきました。一般行政職に限りますと、56歳から60歳、これが93人、51歳から55歳まで81人、46歳から50歳までが54人、41歳から45歳までが22人、3

6歳から40歳までが52人、31歳から35歳までが63人、26歳から30歳までが38人、21歳から25歳までが15人、21歳未満が3人、合わせて421人ということでございます。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） こう見ますと、いわゆる団塊の世代はかなりおられるというのと、40代がかなり少ないということは、今現在50代が定年退職をした後のことが多少機構改革の部分から見ますと一瞬不安になるのかなということと、もう一点、定年退職者というのはこれは計算できますよね。ところが、早期退職者がここ何年間かなり目立つといいますか、これは人事関係のほうは想定できないことだろうと思いますけれども、そこら辺受けとめ方というか、どのように考えておられるのかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） お話しのとおり、定年退職者は年齢を見ればわかるわけですから、計画的な補充人事というのできるわけですが、途中で退職される方、特に健康を害することなく、より自分のしたいことがあって職員の身分を離れて別のほうに熱中をして進んでいく、こういうケースもありますけれども、昨今多いのがやはり心身を病んで仕事に続けていくことができないと、こういう職員が出てきております。これらにつきましては、現在メンタルヘルスの部会を組織をしまして、なかなか一朝一夕で解決できるという問題ではございませんで、家庭の問題であるとか、あるいは職場の問題であるとか、もろもろのものが要因としてなるわけですが、できるだけ浅いうちといたしますか、軽いうちに職場あるいは家族とも相談をしながらフォローしていくと。決して重篤な状況に陥らない、こういうことが最善の方策と考えておまして、しっかりとこういう対応をして、意欲あって勤めている職場を健康を害して離れることのないような対応を進めてまいりたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） また話はもとに戻りますけれども、いずれにしても先ほどの答弁にもありましたように部課長クラスが要は大量に何年か間に、短期間に退職してしまうと。今の40代の年代の方々が、いわゆる管理職クラスに上がってくるといいますか、そういった中で年齢層もかなりの不均衡といたしますか、それが見えるわけですが、これらを踏まえて今後の職員研修といたしますか、私はそういうことを実施すべきだと。今もやっではいるのでしょうかけれども、それ以上に先ほどの分権の問題につきましてもやはりある程度事務能力を高めるといたしますか、そういったものにつきましてもこれ一番大切なことだと思いますけれども、もう計画的にきちっと実施すべきだと思いますけれども、そこら辺はどういうふうに考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） お話しのよう、職員研修につきましてはそれぞれ専門研修がございまして、札幌あるいは東京に派遣をして研修をするということも当然今後まだ進めてまいりますけれども、今後の行政展開は地域自治と申しますか、地域に住まいをする市民の皆さんがやはり主役の行政展開ということになってまいりますので、ぜひ職員にも地域にあっての活動も含めたことを通じて、市民の皆さんのニーズを的確に把握をして、どこに市民の願いがあるのかと、こういったことも正確に把握をする中で、さらに行政に反映をさせると。そうしたスキルアップも含めて今後進めてまいりたいと考えております。

○議長（小野寺一知議員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 先ほど大課制の問題、このことにちょっと触れましたけれども、答弁のとおり平成16年ですか、合併の2年ほど前だったと思うのですが、風連町でスリム化といえますか、専門のスタッフ制というような形で大課制をとったわけですが、機能しなかった

という評価をいただいたわけですがけれども、私はこれはその自治体、自治体に合ったもので、極端に言えば職員を減らせばいいとか、別にそういうことを申し上げているのではなく、その中でより効率的な、たとえば大課制にしようが、どういうふうにしようが、より市民のためのサービス低下につながらないようになればどういう制度でもよろしいと思ったので、たまたま旧風連町で行った大課制を検討するわけではないのかというふうにお聞きをしたまでですから、これからもスリム化とか機構改革とか、そういったものについては本当にもうこれは行政の永遠の課題だと思いますので、随時そういう検討もいろいろ加えていただきたい、このように思っておりますので、再度答弁お願いいたします。

○議長（小野寺一知識員） 中尾副市長。

○副市長（中尾裕二君） 先ほど私のほうでお話しさせていただいたのは、名寄市ではこういう経験を持っていますと、旧風連町ではこういう制度を持ったことがありますという経緯をお話はさせていただきましたけれども、決して大課制が機能しなかったとか、そういうお答えはしたつもりはございませんので、もし誤解があれば訂正をさせていただきますと思います。

一般論としまして、大課制というのは所属する職員に業務面での温度差があると申しますか、一生懸命する人はするけれども、そうでない方もやはり出てくるといふ弊害もあろうかと思えます。現在名寄がっておりますのが部長に部内の人事をゆだねまして、それぞれ同じ部の中でも時期によっては忙しいところと忙しくないところ、それは当然業務内容で出てまいりますので、その中で柔軟な対応をするということで、いわば議員がお話をされているような一種の大課制的な要素も持った人事配置をしております、こうしたことも含めて、あるいはスタッフ制、さらには今お話しになっております大課制もそれぞれメリット、デメリットあるわけですから、今後どうした体制

を築くことが一番市民のニーズにこたえられる体制なのか、ぜひ検討してまいりたいと思っております。

○議長（小野寺一知識員） 田中議員。

○17番（田中好望議員） 最後の質問にさせていただきますけれども、現在北海道において支庁制度改革案が今道議会に提案されております。知事の正式表明を受けて、道市長会など地方四団体では急遽極めて遺憾とする共同声明を発表されたことは御案内のとおりでございます。その原案では、市町村に対する補助金交付事務など大幅に総合振興局に集約との考え方があるようですが、我が名寄市が進められている行政改革に多少なりとも影響が出るのかどうか。一部には、再編により地方の衰退との声もあるようでございます。そこで、分権との関連もありますので、最後に市長としての考え方について島市長にお尋ねをしたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知識員） 島市長。

○市長（島 多慶志君） 北海道の支庁制度の改革につきましては、かれこれ8年間内部協議等も含めて時間を費やして今回の提案につながっているというふうには認識をしております。北海道市長会に対しましても意見が求められまして、私どもも市長会の中で議論をして知事に申し入れをしたという経過がございます。2年前ぐらいまでは、支庁制度については14支庁という決めがもう既に相当長期にわたって運用されておりました、その中では道路事情ですとか、あるいは産業形態、情報通信、いろんな条件が変化してきている中では、もっと地域の振興に力を発揮できるような再編というお話がありました。北海道の長期振興計画の中では、北海道を6つに分けた振興計画というのが何年間か続いておりましたから、私どもも行く行くは14支庁が6つに再編されると、このような認識を持っておりました。名寄を取り巻くこの辺の状況では、上川支庁、留萌支庁、宗

谷支庁が1つになって道北圏という経済圏をつくってありましたから、そのようなくくりになるものと、こういうふうに受けとめておりましたけれども、しかし現実各論に入りますとそのような状況から具体的なお話が出てまいりまして、現在原案として出されておりますのは9つの総合振興局と5つの振興局と、こういうふうに線引きは分かれたわけでありまして、当初の6つから状況が変化したことによって、またそれぞれの総合振興局に区分がならなかったところが不満を残したと、こういうことであります。北海道全体でも市町村は合併等での行政改革に汗を流した現実があるわけですが、北海道もしっかりと取り組むべしという総論では市長会も町村長会も同様の意見でございましたけれども、しかし今、1つは地方分権推進の第1次勧告が出てきておりまして、あわせて地方制度調査会が道州制の議論をしていると。そういうことも含めて、今14支庁を9つの総合振興局と5つの振興局に分けるのがタイムリーなのかどうなのかと、このことが非常に市長会の中でも議論になったところであります。国の道州制の推移を北海道と沖縄は道州制がどのような形になっても区域の変更はないと、こういうふうに言われておりますけれども、そのような国の制度設計というものも見きわめて北海道の支庁制度もしっかりとやるべきではないかと、こういうことが市長会の意見でございましたけれども、知事から北海道市長会長に昨日申し入れのお話があった中では、現在まとめている案で道議会の審議を受けたいと、こういうような状況でございます。

私は、この支庁制度の状況が変わることで名寄市に大きな変化はないと思っておりますが、総合振興局は従来の支庁の機能を持つけれども、単なる振興局という名称になるところは管理部門、企画部門等についてはスリム化をすると、こういうふうに言われておりますから、例えば支庁の名前が総合のつかない振興局になるところは一定の職員数が引き揚げられるということになるかと思

います。そのことがまた反対の理由でもあらうと思います。私どもは、北海道の今回の分権で業務が市町村に三百五十数件ということで、全部が該当するわけではありませんが、移譲されるときには財源もつけた移譲をしていただかないと、仕事だけ回されるということでは困るということは基本的に今までも申し上げておりますように今回も申し上げてきておりますが、国の発想の中では小規模の自治体で受け皿がないところは広域連合のような形で受け皿をつくっていくような誘導策というものもまた議論されておりますから、秋の2次勧告でしょうか、この中でそのような構想がかなり固まってくるのではないかと、こんなふうに受けとめるところでございます。

○議長（小野寺一知議員） 以上で田中好望議員の質問を終わります。

子供と向き合う時間の確保を外3件を、高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 議長の御指名を受けましたので、通告に従いまして、質問をしてまいりたいというふうに思います。

まず初めに、子供と向き合う時間の確保をということで質問いたしてまいります。教員の不足と忙しさは、全国の公立小学校と中学校に共通しております。教師は、保護者の要求や事務作業やクラブ活動の担当に追われ、余りの忙しさに体を壊してしまう、またうつ病になるという事例も少なくありません。文部科学省は、このように教育関係を改善し、公立高校の教師が子供と向き合う時間の確保をするために2008年度公立小中学校の教職員をふやすとともに、小学校を中心とした7,000人の非常勤講師を配置する計画です。さらに、今自分の仕事を持ちながら、学校で先生として授業を行っている特別非常勤講師の経験を生かした授業が非常に人気で、小学校での活用件数も増加しております。幅広い経験やすぐれた知識、技術を持つ社会人を教育現場で活用することは、学校の多様化、活性化を目指す上で非常に重要で

す。幅広い経験やすぐれた知識、技術を持った社会人を学校教育の特別非常勤講師として導入することについて、理事者の御見解をお願いいたします。

本年度より各市町村が退職教員や経験豊かな社会人等を学校に非常勤講師として配置する外部人材活用を推進するため、退職教員等外部人材活用事業がスタートいたしました。教員の給与と同様、報酬の3分の1を国庫負担する新事業であります。財政の厳しい中で独自にやりくりしている市町村の自治体にとっては、非常にありがたい制度であります。具体的な取り組みとして、習熟度別少人数指導の充実、小学校高学年における専門教育の充実、小学校1年プロブレム、不登校への対応、特別支援学校のセンター的機能の充実などに力を入れ、教師が子供と向き合う時間の充実を図るといった目的であります。退職教員等外部人材活用事業の活用についての理事者の御見解をお願いいたします。

続きまして、大きい項目の2つ目、幼小、小中連携教育の推進についてお尋ねいたします。名寄市小中学校適正配置検討委員会は、適正規模、適正配置の報告があり、内容は市街地域における学校規模について小中学校とも1学級20人から30人、12学級、児童生徒360人程度が望ましいとの基本方針を出されました。名寄市教育目標を基本として、20年、30年先を見据えた長期的な展望に至った適正配置の策定を進めておられます。名寄市小中学校適正配置検討委員会に適正配置の報告があり、その決定事項として策定報告がありましたが、今後について理事者の御見解をお願いいたします。

名寄市の学校も老朽化が進む中、国より地震対策などの計画が出されてきております。耐震化事業優先度調査の結果、耐震化診断の実施すべき優先順位について目安が出た段階であると思われませんが、学校配置のあり方と老朽施設の改築、改造事業や耐震化事業を計画的に進めていかなくて

はならないと思っております。耐震化事業優先順位調査の結果と耐震化診断の実施すべき優先順位と学校の建築年数と施設整備と適正配置とをどのように進めていくのか、理事者の御見解をお願いいたします。

幼稚園、保育所から小学校、小学校から中学校へ進級するため、環境や人間関係に悩み、打ち解けられない児童が出てきております。乳幼児における就学前の教育と小学校における学校教育との連携を図り、幼児教育から学校教育への円滑な移行を図り、より広角的な教育を行う目的とした…小1プロブレム、小学校に入学したばかりの1年生が集団行動をとれない、授業の中で座席に座ってられない、話を聞かないといったことがしばしばあります。こうした状況を起こさないことや園児や児童が日常年齢の異なる仲間とかかわりを持つ中で豊かな心情を育てたり、それぞれの学びを深めることが目的であります。杉並区では、平成17年度より幼小連携を進め、成功をおさめる中で、現在他の私立、また公立の高校4校と中学校も本年度からスタートするそうです。幼小連携や小中連携教育がこれから必要だと考えますが、連携教育についての理事者の御見解をお願いいたします。

中学校における私塾連携について、3つ目の大きい項目でお尋ねいたします。全国学力調査で昨年小学6年生で全国平均より10ポイント低く46位、上川管内検証改善検討委員会で検討が行われ、名寄市教育研究所も新たに全国学力・学習状況調査指導改善検討委員会を設置、学力調査結果の分析や今後の指導改善策を検討しておりますが、全国学力調査における北海道や名寄市の国語、算数、数学の結果を踏まえて、教育研究の分析と今後の検討の内容について理事者の御見解をお願いいたします。

小学校から中学校への学習の要領や学習方法が変わり、また英語、国語、数学といったこと、なかなか生徒自身が物にならない、身に入らないと

いった悩みが多く出ております。また、担当の先生の教え方や能力にも違いがあり、生徒によっては覚えやすい先生や覚えにくい科目、授業が出ているそうです。中学生になると部活動が始まり、帰宅時間も7時という方もおられる中、なかなか勉強に集中できない生徒もおられ、親も言っております。少しでもほかの子におくれをとらないよう塾に通わせているというお声を聞いております。その中で杉並区和田中学校では、生徒の学力向上のため補習活動として国語、数学、英語の授業を一定の意欲と力のある生徒を月曜日、水曜日、金曜日、土曜日、クラブ活動が終わる7時から8時30分まで私塾の先生が担当して学習活動を学校で行っております。中学校における私塾連携についての理事者の御見解をお願いいたします。

最後に、大きい項目4点目、市立病院駐車場の対策についてお尋ねいたします。市立病院の駐車場は、施設に隣接して駐車場が設置されていますが、来客者用、職員用と区別されておりません。各駐車場ともそう広く、分けているわけでないので、9時前に出勤する職員の方の車で占領され、病院に来た市民が駐車するスペースがなく、難渋しているようによく見受けられます。また、今回も市民から言われました。病院としての職員、その他職員、委託業者の通勤体制と指導体制はどうされているのかについて理事者の御見解をお願いいたします。

朝8時と10時に駐車場を確認してまいりました、この1週間。駐車場はもちろん、病院に入るための誘導道路の縁に車が駐車違反をしたり、近隣の道路は駐車違反と言われてもよいくらい車でした。10時のときは、近隣にある保育所と幼稚園の生徒が路上駐車場の横を散歩しておりました。病院周辺の路上駐車と交通安全対策についての理事者の御見解をお願いいたします。

現状では、改善が必要と思っております。旭川医大は有料ゲートの設置、また旭川市立病院は有料ゲートの設置、また旭川日赤は有料ゲートと駐

車場を2階建てにして処置をしております。今後の駐車場の考え方についての理事者の御見解をお願いいたします。

以上、この場の質問を終わらせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 大きな項目で4点にわたり御質問をいただきました。1点目、2点目、3点目については私から、4点目については病院事務部長からの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

大きな項目の1点目、子供と向き合う時間の確保についてお答えをいたします。初めに、社会人を特別非常勤講師にすることについて、現在の学校教育は学校単独で完結するものではなく、学校、家庭、地域の連携による質の高い教育が求められています。そのためには、地域の人材や教育資源を発掘し、有効に活用していく必要があります。名寄市内小中学校におきましては、それぞれの学習に合わせて各所の人材を講師として招聘し、教育の質の向上を図っております。昨年の例で申し上げますと、小学校では田植えなど農業体験において農家の方を、川の学習では河川事務所の方を講師としたり、名寄小学校におけるちょこっと先生など、学習の状況に応じて講師の招聘を行っております。中学校におきましては、名寄中学校で性教育にかかわり助産師の方を、職業講話として看護師、消防士、美容師などの方を講師としてお招きしており、そのほか名寄東中学校での命の授業や風連中学校での心に響く講話などにおいても積極的に市民の方々を講師として招聘してきております。また、部活動ではスキー、バスケット、野球、吹奏楽などの活動において多くの方々に指導者として応援をいただいております。今後とも各学校の教育課程に合わせて市民の皆様の御協力をいただき、よりよい教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、外部人材活用事業についてお答えいたします。文部科学省では、教員の子供と向き合う時

間の拡充のための外部人材の活用として、小学校高学年での専科教員による教育の充実のための非常勤講師の活用や小1問題、不登校等の児童生徒への対応を行うための非常勤講師の活用など、非常勤講師の効果的な活用についての研究をするために委託による非常勤講師配置事業を行うことといたしました。これを受けて北海道教育委員会では、退職教員等外部人材活用事業として全道に小中学校各50校を指定して非常勤講師を配置することといたしました。名寄市におきましては、平成20年3月で市内小中学校において退職する教員がいなかったこと、また名寄市在住の人で小中学校免許を取得している人材が見つからないなどなかなか難しい状況にあることから、非常勤講師の配置ばかりでなく、小中学校の教職員定数の抜本的改善についていろいろな場面を通じて国や道に強く働きかけてまいりたいと考えております。

大きな項目の2、幼小、小中連携教育の推進についてお答えをいたします。初めに、小中学校の適正配置の提言報告と今後についてということでございます。教育委員会では、市内小中学校の児童生徒数減少への対応、建築後30年以上が経過し、老朽化が進む学校施設の整備や耐震化への対応、適正な学級、学校規模を安定的に確保して良好な教育環境を保障するなどの課題を解決していくために、小中学校適正配置検討委員会を設置し、諮問いたしました。平成18年度及び平成19年の2カ年にわたる名寄市小中学校適正配置検討委員会の審議の結果の報告に基づきまして、名寄市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の素案を作成し、これを公表してパブリックコメントを実施、適正規模及び適正配置に関する基本方針を本年4月に決めました。この基本方針は、教育環境、教育内容の保障と充実と学校施設充実の2つの基本的理念として、基本方針、適正配置計画、適正配置計画の進め方により構成されています。さらに、学級及び学校の適正規模、適正配置の方法、通学区域の見直しや変更、統廃合

に向けた取り組み方などに関する基本的な考え方と適正配置の対象校や検討時期に関する取り組みの方針について定めております。また、基本方針の中で平成20年度から29年度までを計画期間とする第1期の名寄市立小中学校適正配置計画を定め、市内を名寄市街地区、風連市街地区、郊外農村地区の3地区に分けて地区別に小中学校配置の将来方向と適正配置の実施時期の考え方について定めております。

次に、適正配置計画の進め方として、対象校について個別の適正配置実施計画を策定して取り組むこととしております。適正配置実施計画の策定及びその推進に当たっては、計画内容について市民周知に努め、保護者、地域の方々に対して十分な説明を行うとともに、意見要望の集約に努め、共通理解を図って作成し、適正配置実施計画の具体的な実施については保護者、学校、地域住民の代表などの関係者で構成される（仮称）統合準備協議会を設置し、十分な理解と協力を得て進めていくこととしております。今後は、次代を担う子供たちにとって良好な教育環境を保障し、その充実に努めてまいります。

次に、小中学校の施設整備の考え方と適正配置についてでございます。学校は、児童生徒が日常の大半を過ごす学習と生活の場であるばかりでなく、地域の皆さんにとりましては生涯学習活動やスポーツ活動などに利用される身近な公共施設であるとともに、災害の発生時には応急的な避難場所ともなる施設として重要な役割を担っております。現在本市において建築後30年を経過している学校施設は、全15校中8校13施設あります。また、昭和56年以前の旧耐震基準により建築された学校施設は、さきの施設を含め11校18施設あり、国は学校の設置者に対し公立小中学校の耐震化を強く求めております。施設整備計画の策定に当たりましては、学校施設の老朽化の状況、耐震化の推進、バリアフリー化、安全、安心な室内環境の確保、学校施設の質的向上などを総合的

に判断するとともに、小中学校適正配置計画と整合性を保ちながら、学校施設の計画的な整備と維持、保全を図ることができるよう策定に努めてまいりたいと考えております。

次に、幼小、小中連携教育の推進について。小中学校の連携教育につきましては、同じ校舎で学ぶ一体型、小中学校が同じ敷地内か近接地にある併設型、別々の場所にある小中の教諭が連携する連携型の3つがあります。現在風連地区におきまして風夢プロジェクトの名称のもと2つの中学校が校下小学校と授業交流や共同での行事を持つなど緩やかな連携教育を進めてきており、今後その成果を検証してまいりたいと考えております。連携教育につきましては、両小中学校の教育目標や教育課程の整合性を図るなど一定の要件が必要となります。名寄地区では、校区の違いで1小学校が2つの中学に分かれて進学することなどから、取り組む内容に難しい一面もありますが、今後とも市内小中学校の交流の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、幼小の連携につきましては、現在小学校入学時の引き継ぎや行事等における交流などで連携促進を図っております。さらに、今年度特別支援教育グランドモデル地域の指定を受けたことから、支援相談ファイル等の活用における連携促進なども図られることとなりますが、市内の幼稚園につきましてはそれぞれ私立としての建学の精神がございますことから、教育委員会といたしましてもその趣旨を大切にしながら、連携を進めてまいりたいと考えております。

大きな項目の3、中学校における私塾連携についてお答えをいたします。初めに、全国学力調査における北海道及び名寄市の国語、数学の結果についてでございます。昨年度における全国学力・学習状況調査の結果は、平成19年10月24日にコールセンターから各学校に送付されました。これを受けて名寄市教育委員会では、名寄市教育研究所内に設置されました全国学力・学習状況調

査指導改善検討委員会に調査結果の分析を依頼しました。この分析によりますと、昨年度の名寄市の小学6年、中学3年の全体的な学力傾向は、国語、算数、数学ともに問題Aの主として知識、技能の定着に関する調査においては、理解上位にピークが来ており、おおむね知識や理解面では正答率が高いことがわかります。問題Bの主として知識、技能の活用に関する調査においては、理解度にばらつきが多い傾向が見られます。これは、全国、北海道の傾向と同様な結果となっております。これらの調査結果をもとに全国学力・学習状況調査指導改善検討委員会では、8つの視点から成る指導改善案を作成するとともに、名寄市内各学校からすぐれた改善事例を集め、学校改善プランとして市内各学校の全教職員に配付し、子供たちの学力向上に取り組むことといたしました。今年度におきましても9月に予定されております調査結果を受けて、同プランの改善を図りながら、子供たちの学力向上に向け、各学校を指導してまいります。

次に、私塾連携の考えについてでございます。東京都杉並区和田中学校では、学校支援本部事業として私塾連携を行い、土曜日学校や夜スペと称する夜間塾などテレビ等で全国的にも話題となっております。これらの取り組みについては、大都市等に適した取り組みでもあり、名寄市においてすぐに適用できるかは疑問の残るところでございます。連携する私塾や保護者の経費の問題、さらには学校施設を使用することなど課題も多く、市民への理解を十分に図らなければならない内容を含んでおります。和田中学校の取り組みは、全国初の取り組みでもあり、今後の推移を注意深く見守ってまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 私からは、大きな項目4点目、市立病院の駐車場対策について答弁をさせていただきます。

駐車場が狭く、一般の外来診療者の中には駐車場のスペースがなくて困っている場合が少なくないという御質問でございます。現在病院内には約200台の駐車スペースがございますが、冬期間は自家用車で来院される方が多くなり、大変御不便をおかけしているところであります。また、ことしも昨年と同様に近隣の公園用地を駐車場として使用させていただいたところであります。御質問にありました職員、その他外部職員、委託業者に対する通勤体制の指導についてであります。4月1日時点で職員、臨時職員及びパート職員合わせまして558名、また委託業者は医療事務関係、清掃関係合わせますと54名ほど、このほか売店、食堂、院外薬局等の外部職員が17名ほどいるわけでございます。駐車場が狭いことありまして、通勤距離の短い職員や臨時職員にはマイカーによる通勤はしないように指導をしてございます。このことは、委託業者の雇用主及び外部職員にも協力をお願いをしているところであります。なお、病院内約200台の駐車スペースにつきましては、今申しました職員については駐車をしないよう指導をしているところであります。

また、病院周辺の路上駐車等交通安全対策についてでございますが、何分にも限られたスペースの駐車場であります。敷地内に駐車場所を確保できずに路上駐車をする場合もあろうかと思えます。また、時折横断歩道や交差点付近などの駐車禁止ゾーンに駐車されているケースも見受けられます。大変危険な行為でありますので、慎んでいただきたいと思うところであります。職員あるいは関係者には、周囲の安全と通行の障害とならないよう今後もしっかりと指導をしてまいります。

また、今後の駐車場の考え方についてのお尋ねでございます。病院が現在地に改築されたときから駐車場対策につきましては近隣の空き地を購入することなどでその都度対応してまいりましたが、それも限界に来てございます。やはり抜本的な解決策は病院敷地内を有効に活用する立体駐車場化

であろうと考えております。敷地内には、御存じのとおり建物の老朽化に加えて医師が減員となったことで病棟統合が行われている精神科病棟がございます。敷地内を有効に活用し、立体駐車場化を図るためには精神科病棟の改築等にめどがつかないことが必要でありますので、それを見きわめて立体駐車場化についての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 皆さんの答弁いただきましてありがとうございます。再質問と要望を行わせていただきます。

まず、子供と向き合う時間の確保ということで質問させていただきます。前回の予算委員会で、最後に田中之繁大先生が15分ほど強く訴えておられました。私もその御婦人の方と週1回喫茶店に呼ばれまして、今の小学校の状況、中学校の状況、生徒がこういうことをやっている、こういう状況だというお話を聞いて、そんなことがあるのかなという思いです。ずっと聞いて、調べさせていただく中でやっぱりそういう状況があって、教育部長のところにも御相談に行きましたし、いろいろお話をさせていただきました。その中で子供はやはり私たちの話したいという時間を待っているという、私そういうふうに思うのです。今回の秋葉原の事件もそうですけれども、本当に一人で生活して一人で苦勞して一人で何か妄想して殺人を犯すような男なのですけれども、そうではなく生徒は悪いことをやっているのだけれども、待っていると思うのです。親が語りかけてほしいとか、先生が語りかけてほしいというのを待っていると私は思っています。これ道新の新聞なのですけれども、子供の悩みに気づいてという部分で高3の生徒が出たものなのですけれども、最近子供が加害者になる事件や自殺が目立っている。このような問題が起こる原因の一つは、子供に広がるうつ病だと思う。親や周りの大人は、いじめや成績

ばかりに目を向ける傾向にあり、悩みに気づくことができないのだ。子供のうつ病を減らすために、学校では教師が生徒一人一人とゆっくり話す時間をつくるのが大切である。スクールカウンセラーの配置だとかいじめに関する調査をするだけでなく、身近にいる教師が相談に乗るだけでも気づくことがあるはずだ。一方、家庭では会話の時間をふやしていくべきだと思う。現代は、大人も生きていく上でうつ病になりやすい。そんな社会で子供が伸び伸び成長できるはずがない。心の病に苦しむ子供を少しでも減らすために、大人がもっと子供に関心を持ってほしいという。もう一人、先生からの信用に支えられた高1の人なのですが、小さいころからもう悪いことばかりやっていた。問題児だった。周囲の人の信用をなくしてしまった。また問題を起こした。そんな小中学校の生活を送ってしまっていた。中学校3年のとき、普通ならあきらめられている。またあなたかなんてという言葉の一つでも浴びせられる。そういう状況でもおかしくなかった。しかし、ある先生が私に言ってくれた。信用しているからなど。そのときここまで自分を信じてくれる先生がいる。この信用はなくしたらだめだというふうに思ったというのです。

それで、本当にもう私は今回子供と向き合う時間の確保ということで出させてもらったのですが、先ほどの田中大先生と一緒に聞いた方のお話によりますと、名寄にも教員の退職者がたくさんおられるというふうに聞いています。先ほどの報告ではゼロという回答だったのですが、たくさんおられる。私も何人か知っていますけれども、たくさんおられると思うのです。そういう方々を去年みたいに東中の問題、名中の問題、いろんな問題があった折に、やはり小中学校の先生は今すごく若くなりました。私たちの小学校、中学校の時代というのはもう本当に40、50の先生ですから、私なんてしょっちゅうもう悪いことしたら頭がんとたたかれて、家に帰ってお父さん、

お母さんにこういうふうなたたかれたわと言ったら、何悪いことしているのよと2回たたかれましたけれども、今の先生というのは若いですからそういう部分ができないという、そのお母さんが言われていました。それで、やっぱり退職者の先生を使ってもうちょっと指導されたらいいのではないかというお話を前回田中大先生がされたというふうに思っていますし、私もそう思います。今回北海道で退職教員等外部人材事業というのができて50校になったのですけれども、退職の先生がいなかったという理由で名寄は入らなかったと思うのですけれども、現状おられるというのですけれども、何が原因で退職者いても使えないのか、ちょっと理由を教えてくださいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 先ほど20年3月での教員退職者がいなかったということで、それ以前の退職の方については、例えば学校に配置していますけれども、心の相談員だとか、あるいは青少年センターにおける嘱託の職員、そういった形の中でそういう知識、技量を発揮していただいているということでもあります。今回20年3月でそういった方がいないということで、そういったような答弁をさせていただきましたけれども、今おっしゃられたように本当に子供がやっぱりそういう話をしたという部分がたくさんあるのだらうと思います。昨今の事件の背景なんかを見ますと、やっぱり家庭でも、あるいは学校でもそうした悩みを打ち明けなかっただとか、あるいは聞いてもらえなかったとか、そういうようなことがきっかけとしてあるのかもしれない。そういった意味では、今御提言がありましたようにそういったような場面をつくれるような工夫をこれからも考えていきたいなというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） その中でいろんないじめだとか登校拒否、また学校内での暴力事件だ

とか、あと授業にかかわらない生徒もおられるという。ちょっと少なくなったというふうに思いますし、今落ちついているのでないかなというふうに思いますけれども、やっぱりいつそういう状況が出るかわからないと思うのです。退職教員でなくてもいいと私は思っていますし、スクールカウンセラーの方がおられるというのはわかるのですけれども、やはり学校独自ではちょっと厳しいと思います。しっかりとやっぱり教育委員会も含めて、警察も含めて、毎月の連携と田中議員が言いましたけれども、私もそれは必要だと思います。定期的な会合を持って、今の小中学校の生徒はこういうのだ、こういうことをしている、こういう状況である。また、ことしになって大型量販店が来て、私も何回か行かせてもらいましたけれども、あそこのゲームセンターは大変子供たちにとっても大人にとっても遊べる場所だと思いますし、やはりたむろできる場所が何カ所かできたという部分では、ならないとは信じたいのですけれども、可能性がある部分はあるのではないかなというふうに思っておりますし、そういう部分で非行だとか、そういう走ってはいけないという部分で、ことしから名寄市の小中学校生徒指導連絡協議会という部分ができ、先生方が何カ月かに集まってそういう部分をやっていく。その中にやっぱりしっかりと警察と、また青少年指導員を入れて話してそういうことが起きないように学校の中で、またふだんから進めていくというのが重要だと思いますけれども、その辺いかなものでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 従来生徒指導の関係につきましても、名寄市の児童生徒連絡協議会というのがありまして、これは小学校、中学校、高校ということでの連携をするという協議会でありました。これは年に2回ほど、夏休みあるいは冬休みという部分の中でそうした補導といいますか、生活指導に回るということでありましたけれども、今教育委員会で求めているのは小学校あるいは中

学校での連携はどうなのだとということで、この5月に先ほど申しましたように生徒連絡協議会というものを立ち上げたということでもあります。この中では、今年度におきましては小学校部会と中学校部会というふうに立ち上げて、主に中学校部会が毎月の例会を行っていくということで、それについてはそれぞれの学校との共通理解を図っていくということでの例会を行うと。年に2回ぐらいについては小学校部会も含めて全体でどういったような名寄市内の傾向になっているかということ話し、共通理解をするということです。あと、今おっしゃられたように警察あるいは青少年センターの関係ですけれども、そういった例会の中において市内全体の傾向といいますか、状況がわかるような部分の中で、その時々に応じてそうした方々を関係者ということでお招きをして話を聞きたいというふうに聞いておりますので、そういったような流れでこの1年間進んでいくというふうに思いますし、この1年間の流れの中で次年度以降どうしていくかということもまた決められていくのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 次に、特別非常勤講師の件でお伺いいたします。

名寄市は、田植えだとか河川、またちょこっと先生、助産師だとか消防士を呼んで今授業を進めているということで、歓迎いたします。本当にもう非常勤講師で、北海道で上ノ国町の小学校で野生の生物の行動原理をゲーム等で遊びに入れたり、自然観察して子供の自然環境への関心を高める教育プログラムを進めていますし、太極拳を取り入れている大分県の大野小学校では心身の鍛練だとか心のバランスを保つために太極拳を授業に入れているところもありますし、大阪府の東住吉高校では芸術文化科というのをつくりまして、1クラス40名にして落語家の林家さんと呼んだり、狂言師の茂山さんと呼んだり、さまざまなそういう

芸能界の人を呼ばれて、卒業者からは歌舞伎の役者だとか俳優、アメリカに大道芸に行ったり、プロの落語家になったりされている方もおられます。今非常勤講師というのは、88年の教育職員免許法で定められた制度で、学校長がこの人にこの授業をしてほしいと言えば、教育委員会に届ければ教育委員会が免許、教壇に立てるように届け出をするという、何かそういうふうに聞いたのですけれども、当初は中学校、高校が多かったのですけれども、文部科学省では2005年の調査では全国で2万4,325件のこういう非常勤講師の授業を、クラスを持っているということで、名寄もどんどん、どんどんこの非常勤講師進めて、子供たちに幅広い授業、また幅広い知識、技術が持てるように努力していただきたいというふうに思います。

次に、幼小の連携教育についてお尋ねいたします。先ほど学校の耐震と優先順位だとか耐震化診断調査だとかいうことで言われまして、いろいろ56年前につくった高校、小中学校が大変多くあると。これからやはりその部分をどうしていくか、この耐震化優先順位と耐震化診断調査を進めていくということなのですけれども、今現状56年前につくられた学校で一番古い、3番目ぐらいに古い学校というのは何年でどの学校か、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

また、風連では小中連携教育が進められているというふうに言われておりますけれども、先ほど言ったように幼小も学校が違いますし、幼稚園はこっちの保育所行っている、こっちの幼稚園行っているという方々がいると思うのですけれども、それでも私は学校教育にならせるだとか、お兄ちゃん、お姉ちゃんがこういうふうにいるというのはすごく重要なように感じます。杉並の17年に幼小の部分でやられたところというのは、効果についてこう言われているのです。本当にもう小学校と一緒に活動をする中で、自分のやったことが小学生のお姉ちゃん、お兄ちゃんに褒められたと。

できたという喜びを得た。それが次の活動への自信になった。チャレンジにつながったと。小学生に優しく受けとめてもらうことにより、安心して自分を出して、自分を大事にできた。小学校は、園児とかかわったことによって幼い子への気持ち、優しさが出た。小学生では、ふだん自分から仲間に声をかけられない子がその園児だと声をかけて大事にできた。いろんな部分のいいところが出ています。また、18年からはほかの4校が始まりました。公立の高井戸小学校と区立の幼稚園、また公立の小学校と私立の明愛幼稚園、そして公立の小学校と区立の保育所、そして高井戸東小学校と私立の保育所、このようにいろんな部分で接することによって幼稚園の生徒が小1プロブレムにならない子も出てくるのではないかなというふうに思うのですけれども、その2点ちょっとお願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 56年以前の建築の学校ということですが、昭和35年から39年に建てられた学校については風連中学校の校舎と屋体、それから名寄東小学校の屋体と。それから、昭和45年から49年に建てられた学校については東風連小学校の校舎と屋体、それから下多寄小学校の屋体、それから風連中央小学校の校舎と屋体、それから豊西小学校の校舎、あと名寄南小学校の校舎、屋体。それから、昭和50年から54年までの学校が風連日進中学校の校舎と屋体、名寄中学校の校舎と屋体、それから風連日進小学校の校舎と屋体、智恵文小学校の校舎、それから豊西小学校の屋体、それから名寄東小学校増築している部分がありまして、その部分がこの中に入っております。56年以前については以上でございます。

もう一点の幼小連携については、今言われたようにそういったことが実現すれば、そういったような姉、弟の感覚、あるいはお姉ちゃん、お兄ちゃんという感覚の中でそういったような関係がで

きてくるというふうに思っておりますけれども、名寄市で行った適正配置の検討委員会の中では、適正配置の検討をまずしましょうと。それができたときに今言った古い学校もありますけれども、その学校をどうするかという施設整備計画、それをリンクさせて今後どうしていくかということがありました。そして、適正配置検討委員会の中では幼小連携でなくて小中連携ということが話題にありましたけれども、その小中連携については適正配置検討委員会の中で論議するとちょっと進まなくなるということで、それについては別の場面の中でそういった問題を討議していただきたいといったような話がありまして、その部分については今後の課題ということで押さえておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 今言われましたけれども、適正配置が優先だよと。それから、建物を見ていくよと。それからのお話し合いなのですけれども、今現状耐震化優先調査、耐震化診断を行った学校というのは何校あるのですか。

○議長（小野寺一知議員） 山内教育部長。

○教育部長（山内 豊君） 1校ということではちょっと頭の中にありますけれども。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） 御案内のとおり、既に耐震化診断を終えているのは風連中学校1校のみ、しかし名寄市では平成18年度、19年度にかけまして耐震化優先度調査というのを実施いたしました。これは、耐震化診断をするに当たってどういう順番で耐震化の診断をし、耐震化診断にもかなりの費用がかかります。ある学校では、見積もりをとったら500万円以上かかるというような、そんな見積もりも出たところでございまして、全部を一遍にすることはできません。それで、どういう優先度で実施したらいいかということ事前調査するための優先度調査を実施しております。これは、いわゆる耐震化に対応しなければならな

い校舎、それから体育館全部について行っております。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） まだ1校しかできていないということなので、ちょっと話が進まないのですけれども、まず本当に名寄市でいえば豊西、南、名寄中学校が一番古くなってはきているのですけれども、先週学校の耐震化事業で国の補助金が2分の1だったものが3分の2にはね上がりまして、補助額がふえたということが国会で通りました。本当にしっかりと進めていただきたいというふうに思っていますし、先ほど小中一貫、また幼小連携の部分で、私は本当に杉並の幼小連携教育見たときに、杉並の第四小学校、そこはもう小学校に幼稚園が入っているのです。1年生のクラスの横が幼稚園なのです。そして、学校も一緒、校長先生も一緒、経費も2つで建てたよりも半分だよというふうに言われていました。私は、本当にもうこれからの時代むやみやたらにぽんぽん、ぽんぽん建てるのではなくて、私の空想なのですけれども、南小、豊西小、名中がもうそろそろ建てかえだなといったら、小中一貫でこの3つを1校にするだとか、そういうやっぱり具体的に経費のかからない手法でいかに限りは無理だと思いますし、これから耐震化事業優先度調査を行ってどれが一番最初に耐震の検査をして、耐震度が出て、このコンクリートの躯体だったらここまでは耐震もつよと。でも、これだけの補強をしなければならぬよという部分が相当出てくると思うのです。そういう部分でやっぱり建てかえるのか、改築を進めるのかというお話になるのですけれども、先ほどだれかが言っておりましたけれども、いつ地震が起きるかわからないという部分で、名前言ってもいいですか、言われていましたけれども、そういう事業を進めていっていただきたいというふうに、補助金もふえましたので、ぜひよろしく願いいたします。

時間もないので、私塾の関係は大都市でないの

ですけれども、ぜひ進めていければいいなって思いたいです。本当にもう親は子供が授業おくれるのが一番つらいというふうに思います。あるお母さんの話では、やはりある授業であの先生に教えてもらったらちょっとなということ、塾に行つてという方がおられました。だから、先ほど学力をつけるためにはチームミーティングでやられていると。そして、学校、学校なのですけれども、そのチームミーティングの中で教育長言われるように学力を向上させるためにある程度いい授業はどの学校でも取り入れていくという方向性というのは、私はすごく必要だというふうに思っておりますけれども、この点はどのようなのでしょうか。

○議長（小野寺一知議員） 藤原教育長。

○教育長（藤原 忠君） まず最初に、先ほどの耐震化診断でございますが、東小学校の体育館を昨年度実施させていただきましたので、それを付け加えていただきたいと思います。

それから、国の補助率が2分の1から3分の2というふうに改定になったということでございますが、つい先日上川管内の公立学校施設整備期成会の総会がございまして、その折にある首長さんからこれについても質問がありましたが、まだ北海道教育委員会ではその情報については一切触れていないということでございました。今後この推移を見ていきたいなと、こう思っているところがあります。

それから、小中一貫校についてもお話がございました。今御案内のとおり、風連地区では風夢プロジェクトを基本にして小学校と中学校がさまざまな形で連携教育を図っております。これがさらに進んでいって、併設型か、一貫教育までいくかどうか、いま少し検証を重ねていきたいなと。そういうのも検証しながら、名寄地区のほうもではどうなるのかということが今後の検討課題になっていくのかなと、こう思っております。

それから、私塾などを含めた学力の保障についてでございますが、今高橋議員のお話のとおりであ

ります。どこの学校でもひとしく教育を受ける。しかも、同じレベルの教育を受けるというのは大変大切なことでもありますので、今までも教育研究所を中心に広く学校の成果を広め合っていました。これからもあわせて各学校が一つの学校のすぐれた研究を共有し合う、こういう取り組みをしていきたいと、こう思っているのです。私塾につきましては、一例は教育委員会ではある塾の外国人講師を小学校に派遣しております。ただ、人材の確認、免許の有無とか、あるいはその人間性とか、こういうものがなかなか難しい部分がございますので、おいそれとはいかない部分もあることも御理解いただきたいと思います。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） ありがとうございます。しっかりと名寄市の未来の子供のために汗をかいていただきたいというふうに要望いたします。

最後に、時間もないので、あと3分です。市立病院の駐車場に関してお伺いいたします。本当に今職員、また非常勤、委託を含めて約六百二、三十名おられて、駐車場が総数が200台しかないという、根本的にもう完全に無理だと思います。その中でマイカー通勤を自粛してほしいというふうに職員には言っているということなのですけれども、通勤手当の出ている2キロ以内の職員の数をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（小野寺一知議員） 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長（内海博司君） 職員で申しますと、職員数384名のうち通勤手当の出ている人間が82名、臨時職員で申しますと120名中29名、二十数%が通勤手当が出ているという状況になってございます。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 本当にこの数字を見てもわかるように、約400名の方は通勤手当が出ているので、マイカー通勤をされても可能だという……

(何事か呼ぶ者あり)

○15番(高橋伸典議員) それなら、110名ですか、の方がいいという。もう駐車場の総数の約半分は埋まってしまう状況にあります。先日先ほども言いましたけれども、子供も10時に皆さん、先生2人と十何人の保育所の生徒がその駐車禁止のところをずっと歩いておりましたし、私は言われたのは南、そこの保育所の部分から8号に向かうところ、そして8号の出るところ、そして信号機のカーブのところは本当に危なくて、見えなと言われてたのです。私も車走らせてみました。本当に見えません。両側がもう車で、駐車びっちりです。本当にもう車で来たら、いつぶつかってもおかしくない、事故を起こしてもおかしくないという状況でした。きのうある患者さんに道路でお会いしてお話を聞きました。あしたちょっと駐車場対策があって、私質問するので。何かありますかと聞いたら、ここにある職員の車がなければ大分よくなるのでないですか。改善方法は、職員と臨職の方々の車の多さだというふうに私は思いますし、先ほど今後の部分では立体駐車場にするというふうに言われておりましたし、精神科の部分を今後検討されてというふうに言われていました。やはりもう立体駐車場にするにしても、精神科を取り壊すどうのこうのの話になるにしてもすぐにはいかなないと私は思います。現実問題すぐの状況でない限り、いつ事故が起きるかどうかわからないという状況が今の状況であります。私は、市の職員が使用しているのだからしょうがない、安易ではだめだと思いません。市の主人公というのは市民でありますし、難儀しておりますので、その辺注意されてしっかりとよろしくお願ひしたいというふうに思います。最後に、その駐車場の件等をお聞きして終わりたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 内海病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(内海博司君) 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、誤解のない

ようにお願ひをしたいのですが、200台という駐車スペースにつきましては職員については使用させておりません。そのほかに120台ほど敷地外にございますので、先ほど申しました通勤手当の当たっている部分については110名程度になります。大体収容できる数のスペースを確保しているというふうに思っておりますので、御了解をいただきたいと思ひます。

○議長(小野寺一知議員) 以上で高橋伸典議員の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。
御苦労さまでした。

散会 午後 2時51分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議長 小野寺 一 知

署名議員 植松 正 一

署名議員 宗片 浩 子